

# 狛江市前期基本計画推進プラン

## 令和5年度進捗状況報告書

令和6年6月

狛 江 市

# 目 次

## 第1章 計画概要

---

1 計画の目的 .....	1
2 進捗管理と公表 .....	1
3 構成 .....	2
4 体系図 .....	3

## 第2章 前期基本計画に掲げる指標の推移

---

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち .....	8
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち .....	8
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち .....	9
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち .....	10
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち .....	11
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち .....	12
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち .....	13

## 第3章 主要事業の取組

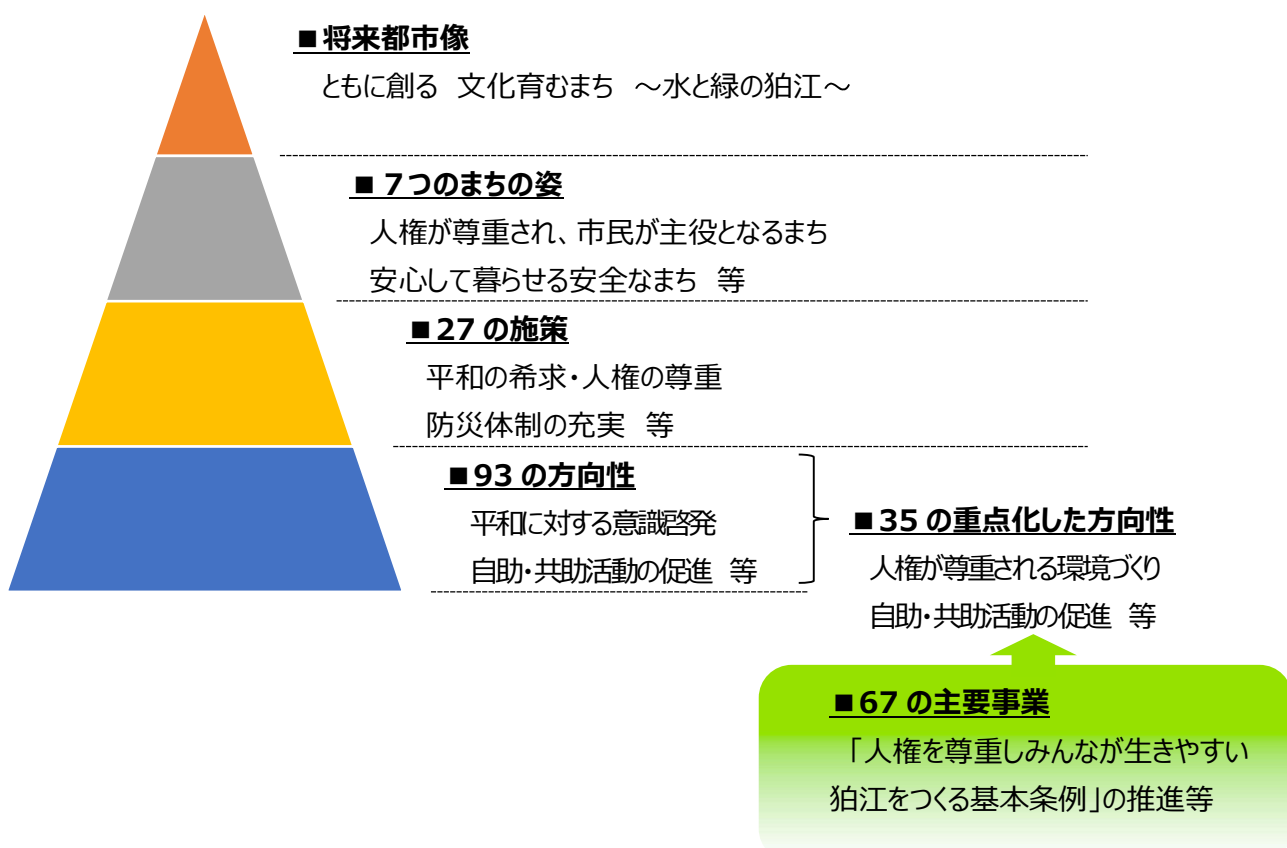
---

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち .....	15
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち .....	20
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち .....	27
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち .....	32
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち .....	46
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち .....	56
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち .....	60

# 第1章 計画の概要

## 1 計画の目的

狛江市では、令和2年3月に策定した「狛江市第4次基本構想前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）」を策定し、その中で、市が抱える重要な政策課題に効率的かつ効果的に取り組むために設定した35の重点化した方向性（「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除く）について、計画期間内に取り組む主要事業等を示すことを目的に「狛江市前期基本計画推進プラン」を策定しました。



## 2 進捗管理と公表

狛江市前期基本計画推進プランは、市長を本部長とする狛江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行うこととしており、狛江市前期基本計画推進プラン 令和5年度進捗状況報告書（以下、「本報告書」という。）は、狛江市前期基本計画推進プランに掲げた主要事業を全て点検し、進捗状況を分かりやすく公表します。

### 3 構成

---

本報告書は、狛江市前期基本計画推進プランに示された各主要事業の着実な推進を目的として、以下の項目で構成しています。

#### **(1) 前期基本計画に掲げる指標の推移**

前期基本計画に掲げている指標の令和5年度末時点の数値を記載しています。

#### **(2) 令和5年度実施事業の進捗管理**

前期基本計画において設定している重点化した方向性のうち、「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除いた35の方向性に対し、計画期間内に取り組む主要事業ごとに、令和5年度実施した事業の進捗管理を行っています。

令和5年度に新たに取組を行った新規事業及び既存事業の拡充については、★印で示しています。

## 4 体系図

<b>姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち</b>		
施策1 - ① 平和の希求・人権の尊重	方向性2 人権が尊重される環境づくり	主要事業1 「人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例」の推進
施策1 - ② 市民参加・市民協働の推進	方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり	主要事業2 市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり 主要事業3 幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり
	方向性3 市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心とした市民活動の活性化	主要事業4 市民活動の活性化
施策1 - ③ 市政情報の共有	方向性1 発信力の強化・双方向による共有	主要事業5 市政情報の発信力強化 主要事業6 双方向による情報共有・コミュニケーション
<b>姿2 安心して暮らせる安全なまち</b>		
施策2 - ① 防災体制の充実	方向性1 自助・共助活動の促進	主要事業7 「自助」の強化のための啓発 主要事業8 地域のつながりを活かした「共助」の推進
	方向性2 防災機能の強化	主要事業9 災害時情報伝達体制の強化 主要事業10 防災体制・支援態勢の充実 主要事業11 防災都市づくりの推進
	方向性3 風水害に対する備えの強化	主要事業12 風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実 主要事業13 風水害に着目した防災都市づくりの推進
施策2 - ② 防犯対策の強化	方向性2 地域の防犯体制の充実	主要事業14 地域のつながりによる防犯力の向上 主要事業15 犯罪が発生しにくい環境づくり

<b>姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち</b>	
施策3-① 魅力の創出・向上・発信	
方向性2 魅力の向上	
主要事業16 狛江らしいイベントの実施	
主要事業17 絵手紙事業・音楽事業の推進	
施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進	
方向性1 地域コミュニティ活動の活性化	
主要事業18 コミュニティ活動の推進	
主要事業19 町会・自治会の活性化	
施策3-③ 商工業の振興	
方向性1 市内消費の拡大及び商業の活性化	
主要事業20 市内消費の拡大	
主要事業21 商店街の活性化	
主要事業22 創業支援・人材育成支援	
施策3-④ 都市農業の推進	
方向性1 ブランド力の向上	
主要事業23 ブランド化の推進、農業者の育成	
<b>姿4 子どもがのびのびと育つまち</b>	
施策4-① 地域社会で支える子育て	
方向性1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり	
主要事業24 仲間づくり、交流の場の確保	
主要事業25 児童虐待の予防・防止	
方向性2 地域で支え合う子ども・子育て支援	
主要事業26 相談支援体制の充実	
主要事業27 安心安全に育つ環境の充実	
施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援	
方向性1 放課後の活動場所の充実	
主要事業28 学童クラブの施設整備の推進	
主要事業29 公立学童保育所のあり方の検討	
施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	
方向性1 切れ目のない支援体制の確立	
主要事業30 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実	
主要事業31 発達段階に応じた支援	

	方向性 3 子育て家庭への支援の充実
	主要事業 32 相談支援体制の充実（再掲）
	主要事業 33 経済的な負担の軽減
	主要事業 34 ワーク・ライフ・バランスの推進
	方向性 4 保育環境の充実
	主要事業 35 待機児対策の推進
	主要事業 36 保育サービスの充実
	主要事業 37 保育施設のあり方の検討
	施策 4 - ④ 学校教育の充実
	方向性 1 生きる力をはぐむ教育の充実
主要事業 38 生命と人格・人権を尊重する態度の育成	
主要事業 39 生涯に渡って生きて働く力の育成	
主要事業 40 国際社会で活躍できる力の育成	
<b>まちの姿 5 いつまでも健やかに暮らせるまち</b>	
施策 5 - ① 地域共生社会づくりの推進	
方向性 1 地域で支え合う仕組みづくり	
主要事業 41 地域福祉の担い手の発掘・育成	
方向性 2 分野横断的な相談支援体制の構築	
主要事業 42 相談体制の構築	
方向性 3 多職種連携による包括的な支援	
主要事業 43 権利擁護の支援	
方向性 4 社会参加・生きがいの推進	
主要事業 44 社会参加の促進	
主要事業 45 世代間交流の場づくり	
施策 5 - ② 健康づくりの推進	
方向性 1 健康意識の向上と支援	
主要事業 46 健康寿命の延伸に向けた健康づくり	
主要事業 47 食育の推進	
施策 5 - ③ 高齢者への支援	
方向性 2 地域で暮らすための生活支援	
主要事業 48 認知症高齢者への支援	
主要事業 49 医療と介護の連携	

	施策5-④ 障がい者への支援
	方向性1 地域で暮らし続けるための環境整備
	主要事業50 障がい福祉サービスの充実
	主要事業51 地域生活支援拠点の整備
	施策5-⑤ 生活困窮者への支援
	方向性3 子どもの貧困の連鎖の防止
	主要事業52 生活困窮世帯の子どもへの支援
	主要事業53 子どもの居場所の拡充
<b>まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち</b>	
	施策6-① 地域における学びの充実
	方向性1 学びの環境づくり
	主要事業54 公民館の充実
	主要事業55 図書館の充実
	施策6-② 芸術文化・スポーツの振興
	方向性2 芸術文化活動の推進
主要事業56 絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）	
	施策6-③ 歴史への理解と継承
	方向性1 歴史の継承と文化財の保存
	主要事業57 歴史の継承
	主要事業58 文化財の保存
<b>まちの姿7 自然を大切に、快適に暮らせるまち</b>	
	施策7-① 水と緑の快適空間づくり
	方向性1 緑の保全・創出
	主要事業59 緑の保全・継承
	主要事業60 緑の創出・ネットワーク化
	方向性3 魅力的な公園の整備・維持管理
	主要事業61 都立公園誘致、古墳公園の整備
	主要事業62 魅力的な公園の整備
	施策7-② 都市環境の確保
	方向性1 脱炭素社会の推進
	主要事業63 脱炭素社会の推進
	施策7-④ 下水道機能の維持・向上
	方向性2 治水対策の推進



	主要事業 64 治水対策の推進
施策 7 - ⑤ 市街地整備の推進	
	方向性 2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保
	主要事業 65 適正な土地利用の誘導
	主要事業 66 景観価値の確保
施策 7 - ⑥ 道路・交通環境の充実	
	方向性 1 都市計画道路等の計画的な整備
	主要事業 67 市内循環ネットワークの確保

## 第2章 前期基本計画に掲げる指標の推移

### ■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

#### 施策1 - ① 平和の希求・人権の尊重

##### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、人権が尊重されていると思う市民の割合 (%)	78.3	78.8	83.8	81.6	83.7	82.0

#### 施策1 - ② 市民参加・市民協働の推進

##### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	市民協働事業件数 (件)	306	151	173	204	272.0	330
2	市民活動支援センターの関与により新たに立上がった団体数 (団体) ★( )内は当該年度の団体数	12	19	29 (10)	35 (6)	38 (3)	40

#### 施策1 - ③ 市政情報の共有

##### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	必要とする市政情報をいつでも得ることができていると感じる市民の割合	68.5	73.4	77.5	78.1	76.9	72.0

### ■ まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち

#### 施策2 - ① 防災体制の充実

##### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合 (%)	65.3	70.5	71.9	66.1	68.6	69.0
2	昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合 (%)	16.4	23.8 <sup>*1</sup>	17.4 <sup>*1</sup>	9.3	10.4	30.0

#### 施策2 - ② 防犯対策の強化

##### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	狛江市が治安の良いまちだと感じる市民の割合 (%)	92.9	92.0	92.6	84.8	92.0	98.0
2	市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数 (件) ※2 ★( )内は凶悪犯の市内刑法犯認知件数	376	309 (1)	276 (2)	307 (2)	314 (2)	300
3	特殊詐欺被害件数 (件) ※2	30	27	38	33	15	20

## ■ まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

### 施策3-① 魅力の創出・向上・発信

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	狛江市に住み続けたいと思う市民の割合 (%)	92.7	91.9	91.0	92.7	91.0	97.0
2	狛江市に愛着や誇りを持っている市民の割合 (%)	80.4	73.9	77.3	76.5	80.3	84.0
3	狛江市の認知度 (位)	396	377	365	396	390	350

### 施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	町会・自治会未整備地区の面積割合 (%)	9.2	9.2	9.2	9.2	4.2	7.0
2	地域・地区センター利用率 (%)	48.9	38.2	40.5	43.1	43.9	51.0

### 施策3-③ 商工業の振興

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	日頃の飲食や買い物が便利だと感じている市民の割合 (%)	63.4	70.5	66.5	67.7	69.3	67.0
2	法人市民税の納税義務者数 (法人)	1,913	1,996	2,040	2,107	2,123 <sup>*6</sup>	2,000

### 施策3-④ 都市農業の推進

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	日頃から狛江産野菜を食べている市民の割合 (%)	36.6	41.2	38.6	35.9	34.8	40.0
2	狛江ブランド農産物生産農家数 (軒)	22	22	22	22	21	26

## ■ まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち

### 施策4-① 地域社会で支える子育て

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	地域の中で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合 (%)	56.5	38.6	42.3	38.3	38.6	62.0
2	子育てひろば年間利用者数 (人)	25,827	14,135	16,513	20,276	32,696	37,800
3	ファミリー・サポート・センター事業会員数 (人)	1,345	1,265	1,235	1,239	1,249	1,400

### 施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	学童クラブ入所待機児童数 (人) ※3	76	13	151	124	162	0
2	プレーパーク年間利用者数 (人)	11,593	10,421	13,822	13,900	14,653	13,000
3	児童館・児童センター年間利用者数 (人)	20,575	12,123	29,672	35,112	66,192	62,800

### 施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	合計特殊出生率 ※4	1.24	1.28	1.26	1.22	1.17	1.29
2	育児支援ヘルパー派遣事業利用者数 (人)	307	313	508	277	288	540
3	保育所入所待機児童数 (人) ※3	68	31	18	18	12	0

### 施策4-④ 学校教育の充実

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	自分には良いところがあると感じている児童・生徒の割合 (%)	小6 : 85.2 中3 : 83.1	小6 : 89.3 ※1 中3 : 77.6 ※1	小6 : 81.2 中3 : 81.8	小6 : 83.4 中3 : 83.3	小6 : 90.2 中3 : 83.0	小6 : 90.0 中3 : 90.0
2	満足型学級出現率・小学校 (%)	63.80	82.3	70.1	65.5	71.5	70.0
3	満足型学級出現率・中学校 (%)	36.58	50.0	27.5	40.5	41.3	40.0

## ■ まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

### 施策5-① 地域共生社会づくりの推進

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	福祉のまちづくり委員会の設置数（地区）	0	0	2	3	3	3
2	コミュニティソーシャルワーカーの配置数（地区）	1	2	2	3	3	3
3	地域活動に参加している市民の割合（％）	31.5	26.5	28.1	26.5	31.2	36.0

### 施策5-② 健康づくりの推進

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	健康づくりに取り組んでいる市民の割合（％）	65.8	66.9	66.1	62.3	66.0	69.0
2	自殺死亡率（10万人当たりの自殺者数）※2	14.7	21.6	12.0	15.7	21.8	9.7
3	国民健康保険特定健康診査受診率（％）	50.8	49.2	53.1	51.4	51.4※6	60.0

### 施策5-③ 高齢者への支援

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	地域活動に参加している高齢者の割合（％）	38.2	35.0	39.3	32.6	36.9	42.0
2	65歳健康寿命（東京保健所長会方式）（歳）※5	男性：82.98 女性：85.95	男性：83.41 女性：85.95	男性：83.56 女性：86.30	男性：83.67 女性：86.32	男性：83.24 女性：86.12	男性：83.20 女性：86.10

### 施策5-④ 障がい者への支援

#### ▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	共同生活援助の実利用者数（人）	68	69	75	78	91	75
2	地域移行支援の実利用者数（人）	5	6	5	3	3	10
3	新たに就労した障がい者の人数（人）	33	20	32	41	29	36

施策5-⑤ 生活困窮者への支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	就労支援対象者のうち、就労支援プランを作成し、就労・増収につながった人の割合 (%)	73.6	77.8	59.6	63.5	54.1	77.0
2	経済的自立により生活保護を廃止した世帯の数 (世帯)	-	12	23	28	31	115
3	生活保護受給世帯の小・中学生のうち、学力向上や進学に関する支援を受けている人の割合 (%)	40.0	33.3	45.4	28.6	14.3	44.0

■ まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策6-① 地域における学びの充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	公民館利用者数 (人)	150,316	62,375	73,439	107,588	115,441	170,000
2	図書館の利用率 (%)	16.0	11.7	14.0	13.9	14.0	20.0
3	昨年1年間に学びの活動・体験をした市民の割合 (%)	24.4	37.8 <sup>*1</sup>	35.8 <sup>*1</sup>	27.6	30.6	29.0

施策6-② 芸術文化・スポーツの振興

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	昨年1年間に芸術文化活動を行ったり、鑑賞したりしたことのある市民の割合 (%)	43.0	46.5 <sup>*1</sup>	44.8 <sup>*1</sup>	36.4	43.0	47.0
2	週1回以上、何らかの運動やスポーツをしている市民の割合 (%)	60.1	67.5	65.0	63.7	63.8	70.0

施策6-③ 歴史への理解と継承

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	市の歴史や伝統に関心のある市民の割合 (%)	51.5	58.3	57.4	50.8	55.9	57.0

■ まちの姿7 自然を大切に、快適に暮らせるまち

施策7-① 水と緑の快適空間づくり

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	市内の緑が豊かだと感じている市民の割合 (%)	83.9	88.8	89.9	89.7	89.2	88.0

施策7-② 都市環境の確保

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する市の助成金交付事業の利用件数 (件) ★( )内は当該年度の利用件数	284	418 (70)	518 (100)	608 (90)	849 (240)	650
2	市内の美化活動に参加したことのある市民の割合 (%)	23.8	26.6	23.0	22.8	25.4	29.0

施策7-③ 循環型社会の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	市民一人当たりの年間ごみ排出量 (kg/年)	241.75	254.82	251.25	244.99	236.03	236.6
2	ごみの資源化率 (%)	37.3	37.3	36.7	36.0	38.1	38.2

施策7-④ 下水道機能の維持・向上

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	雨水管渠の整備率 (%)	77.8	78.0	78.0	78.0	78.0	80.0
2	雨水浸透ます設置基数 (基)	10,469	11,106	11,533	11,842	12,101	12,100

施策7-⑤ 市街地整備の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	地区計画策定件数 (件)	5	5	5	5	6	8
2	まちづくり協議会等の設置件数 (件)	2	9	10	10	8	5

施策7-⑥ 道路・交通環境の充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	目標値
1	修繕を行った道路の延長 (m) ★( )内は当該年度の延長m	-	1,884.4	3034.9 (1150.5)	4,009.0 (974.1)	4,383.5 (374.5)	9,000
2	市内交通事故発生件数 (件) ※2	79	77	96	122	124	60
3	市内自転車関与事故件数 (件) ※2	31	47	68	75	78	25

- ※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業未実施等が続いたため、“新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合”と仮定して調査した結果を記載しています。
- ※2 暦年（1月～12月）での集計（H30年度末:平成30年、R2年度末:令和2年、R3年度末:令和3年、R4年度末:令和4年、R5年度末:令和5年、目標値:令和6年）になります。
- ※3 各年4月1日時点での集計（H30年度末:平成31年4月1日、R2年度末:令和3年4月1日、R3年度末:令和4年4月1日、R4年度末:令和5年4月1日、R5年度末:令和6年4月1日、目標値:令和7年4月1日）になります。
- ※4 前年度から直近5年間の平均値（H30年度末:平成29年度～平成25年度、R2年度末:平成31年度～平成27年度、R3年度末:令和2年度～平成28年度、R4年度末:令和3年度～平成29年度、R5年度末:令和4年度～平成30年度、目標値:令和5年度～平成31年度）になります。
- ※5 前年（1月～12月）での集計（H30年度末:平成29年、R2年度末:平成31年、R3年度末:令和2年、R4年度末:令和3年、R5年度末:令和4年、目標値:令和5年）になります。
- ※6 数値が確定していないため、現時点での速報値となります。



## 第3章 主要事業の取組

★新たな取組・既存事業を拡充した取組

### ■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

#### 施策1 - ①平和の希求・人権の尊重

##### ▼方向性2 人権が尊重される環境づくり

・「人権を尊重しみんなが生きやすい柏江をつくる基本条例」に基づいた関係機関等との連携、啓発、相談等の実効性のある取組を行っています。市民一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりを総合的に推進し、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。

##### ▼取組状況

主要事業 1	「人権を尊重しみんなが生きやすい柏江をつくる基本条例」の推進	関係部署	秘書広報室／政策室／福祉相談課／子ども政策課／指導室
-----------	--------------------------------	------	----------------------------

**概要**  
令和2年7月1日に施行した本条例に基づき、人権の尊重に関する意識を高めるための啓発や、人権尊重推進会議における市の人権施策の評価等を行うことで、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。また、様々な立場の方々がいる中で、誰もが安心して気軽に相談できるよう関係機関と連携するとともに、適切な救済につなげるために必要な措置を講じます。

**R5年度の取組**

【取組内容】

- 市民が気軽に相談を受けられる場として、法律相談等の市民相談を実施した。
- 市民の人権に対する意識醸成を図ることを目的に、人権啓発誌「かんがえよう 自分のこと・みんなのことVol.2」を作成し全戸配布を行った。また、人権パネル展では、人権啓発に関するパネル展示や市内小学校が実施した「人権の花」運動の取組の様子の展示、人権相談先の周知や啓発品の配布を行った。
- 人権擁護委員が相談員となる人権身の上相談を月に1回実施したほか、6月1日の人権擁護委員の日には人権特設相談を開設した。
- 「ある幸せ、ない幸せ～自分で決める暮らし方～」をテーマに人権啓発講演会を開催した。（参加者：83人）
- 市の人権施策の取組をまとめた人権施策取組状況報告書を作成した。
- 条例に基づき設置されている人権尊重推進会議において、外国人にやさしいまちづくりに向けた市民調査の概要や設問項目等を検討した。
- 適切な救済につなげるため、福祉総合相談窓口において、高齢者や障がいのある方の介護、療育、虐待等に関する相談を受け、特に虐待が疑われる相談については、本人の安全の確保を最優先に、速やかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら、虐待の再発防止に努めたほか、認知症等により判断能力が低下した方に対し、市長による成年後見等開始の審判請求を行い（件数：16件）、権利擁護支援に努めた。また、無料で精神科医に相談ができるこころの健康相談を10回開催し（相談者：延べ25人）、必要な措置を講じた。
- 母子・父子自立支援員、婦人相談員、ひとり親家庭等専門相談員により、女性やひとり親家庭の方、DV等の相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行った。

★全教員を対象とした人権研修会では、講師に弁護士山下敏雅先生を招き、「性自認・性的思考に対する正しい理解と認識」をテーマに講演をいただいた。開催日に参加できなかった教員への対応としてオンデマンド配信を実施した。また、各学校の人権教育担当者が集う人権教育推進委員会において、研修を含め人権教育の推進に向けた取組を行った。生活指導主任会等においては、いじめの防止に関する内容を取り上げる等、人権課題の解決へ向けた協議等を行った。

施策1-② 市民参加・市民協働の推進

▼方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり

・これまでまちづくりに関わることのなかった市民に対して、市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりや、幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくりを推進していきます。特に、これまで参加率の低かった若年世代や、育児等で参加が難しい子育て世代の意見を捉え、まちづくりに反映させていきます。

▼取組状況

主要事業 2	市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり	関係部署	秘書広報室／政策室／子ども政策課
概要	<p>平成15年に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を施行し、市民参加と市民協働のまちづくりを進めてきました。より一層推進していくため、フォーラムの開催や無作為抽出による市民委員の募集、広報等の工夫により、これまで市政に参加する機会等がなかった市民が市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりに取り組んでいます。</p>		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若年世代や子育て世代等をターゲットにした広報手段の一つとして、SNS等を活用した。</li> <li>○LINEを運用し、広報こまへの発行時にはLINEでプッシュ通知をすることで、友だち登録をしている約54,000人に対して確実に広報こまへに触れられる機会を創出した。</li> <li>★無作為抽出による市民委員の募集において、2,500人を対象に6つの審議会等の委員と市民モニターを募集した結果、18歳から80歳まで69人からの応募があった。また、令和5年度より公募市民委員等候補者登録制度を創設し、11人の登録があった。</li> <li>○狛江市総合的な主催者教育計画（第2期）に基づき、子ども自身の主体性のもとに地域レベルの問題の発見と課題提起を行う「ワークショップ」と、議会制度を通じて地域課題の解決を目指す「子ども議会」を一体的に実施し、公募の小中学生計15人が参加した。体験事業の充実や周知用動画を作成する等、より周知や事前準備に力を入れる等、工夫を行い、昨年度より多く小中学生が参加し、地域課題解決の疑似体験をすることができ、前年度に参加したOBOGとの関わりを持たせて実施することができた。</li> </ul>		
▼取組状況			
主要事業 3	幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり	関係部署	政策室
概要	<p>市民モニター制度や来庁せずとも場所に捉われず参加できる審議会等のオンライン化の導入等により、現役世代や育児等で参加が難しい子育て世代等も含めた幅広い年齢層の市民が参加できる仕組みづくりを推進していきます。</p>		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★前期基本計画に関するアンケート、後期基本計画策定に係る市民意識調査、市民ワークショップ、小中学生アンケート、狛江高校アンケートを実施し、Web回答等の方法を実施し、より回答しやすい選択肢を広げるとともに、幅広い年代から意見募集等を行うことができた。</li> <li>○市民モニター制度を活用し、パブリックコメントや市民説明会、ワークショップの情報を12件、市民委員募集の情報を17件、市民懇談会・報告会やフォーラムの情報を6件市民モニターへ提供した。また、市民参加と市民協働に関する審議会や男女共同参画推進委員会等において、会議の開催形態をオンライン併用とし、子育て世代や仕事が忙しい現役世代等、会場での出席が難しい市民でも参加しやすい環境を提供した。</li> </ul>		

▼方向性3 市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心とした市民活動の活性化

- ・センターのPRを工夫していく等、これまでセンターを利用したことのない市民も含めて、気軽に集うことができるセンターとすることで、市民活動の拠点としての機能を発揮していきます。
- ・センターを中心に、様々な手段や機会を通じた新たな担い手の掘り起こしを推進していくことで、地域における多様な分野での市民活動につなげていきます。

▼取組状況

主要事業 4	<b>市民活動の活性化</b>	関係部署	政策室
概要	市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心に市民活動を行う個人・団体への活動支援を通じて、市民活動の推進を図っていきます。情報発信や相談、団体同士のネットワーク化等に努め、市民活動の拠点としてそれぞれの活動の活性化を支援していきます。		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>★市民活動支援センターでは、市民活動に関する情報発信のためにLINE公式アカウントを開設したほか、X（旧Twitter） 狛江FM、広報紙こまえくぼ1234、わっこ等、様々な媒体を活用して情報発信を行った。また、団体や個人から147件の相談を受けた。</p> <p>○市民公益活動事業補助金のスタート補助金で8団体、チャレンジ補助金1団体に対して補助を行った。</p> <p>○市民提案型市民協働事業として「にほんごしえん」を採択し、事業実施に向けた準備を行ったほか、前年度に採択した行政提案型市民協働事業を団体と協働で実施した。</p>		

## 施策1 - ③ 市政情報の共有

### ▼方向性1 発信力の強化・双方向による共有

- ・ 市政情報の内容について、市民の目線に立った刷新やオープンデータ活用の推進等、より多くの市民に理解や関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。
- ・ 市政情報の発信方法について、市政情報を伝えたい対象や世代に合わせた様々な方法により、誰にでも分かりやすく、効果的かつ効率的な発信となるよう取り組んでいきます。
- ・ 市民と共有して初めて価値が出るという考えのもと、市政情報を単に発信するだけでなく、SNS等を活用する等、市民と行政の双方向のコミュニケーションを通じて市政情報を共有していきます。

### ▼取組状況

主要事業 5	市政情報の発信力強化	関係部署	秘書広報室／未来戦略室／情報政策課／安心安全課／健康推進課／子ども政策課／環境政策課／学校教育課
-----------	------------	------	--

**概要** 市政情報発信の根幹となるツールである広報こまえや市HPについて、より分かりやすく、見やすくする工夫を講じていきます。また、紙やインターネット、映像等の多様なメディアの特徴を活かした効果的な広報を展開していくことで、市民に伝わる発信力を強化していきます。

**R5年度の取組**

【取組内容】

- 「カタログポケット」で広報こまえの配信を行い、多言語翻訳及び音声読み上げの対応を実施した。
- LINEを運用し、広報こまえの発行時にはLINEでプッシュ通知をすることで、友だち登録をしている約54,000人に対して確実に広報こまえに触れられる機会を創出した。（再掲）
- noteやX等のSNSを活用したリアルタイムな情報発信を実施するとともにイベントや市政情報等を中心にLINEによるプッシュ型情報配信を行った。
- 各事業において、YouTubeを効果的に活用し、映像ならではの分かりやすい広報を展開した。
- 庁内のオープンデータを取りまとめ、東京都カタログサイトに公開しているデータセット数を190件から195件に増加した。
- 安心安全通信を2回発行、全戸配布し、防災・防犯・消防に関する情報を幅広い市民へ発信したことに加え、市ホームページに掲載する際、各紙面の画像と記事タイトルを表示することで読みやすさ・わかりやすさに配慮し、その概要が分かる構成とした。また、「カタログポケット」での配信を行い多言語翻訳及び音声読み上げの対応を実施した。
- ★安心安全通信9月号について、関東大震災100年特集号として通常号よりも紙面を増やし、発災日である9月1日に全戸配布した。当時の様子とともに、住宅の耐震化や家具の転倒防止、ローリングストックやフェーズフリーを意識した家庭内備蓄、避難所運営協議会の案内等を掲載することで、自助・共助の意識向上を図った。また、3月号では元日に発生した能登半島地震を掲載し、更なる啓発を図った。
- ★令和5年度より「けんこうガイド」を全戸配布し、健康施策に関する情報提供を行った。
- 子育て中の方への情報発信のツールの1つとして、こまえ子育てねっとやスマイルぴーれをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行った。適宜記事の更新や最新の情報発信に努めるとともに、スマイルぴーれについては、月1回サイト会議を開催し、SNSの活用方法等、情報発信についてメンバーで議論しながら行った。また、子育てポータルサイトのリニューアルを行い、子育て世代の価値観や生活スタイルの変化に合わせたスマートフォンを中心とした子育て世代により身近に寄り添えるコンテンツへの再構築を図った。
- ★環境広報誌「こまeco通信」やSNSを活用して環境に関する啓発記事や事業案内を発信し、市民等の理解促進を図った。こまeco通信は、全戸配布と合わせてカタログポケットで配信するとともに、読み手が見やすく理解しやすいデザインに努め、地球温暖化対策用設備導入助成金やこまエコまつりの実績増等に貢献した。狛江駅北口・南口の公衆喫煙所に、市政に関する大判ポスターの設置場所を設け、情報提供の場を拡充した（5箇所）。また、こまエコまつりでは、デジタルサイネージを活用して動画によるPRを行った。
- 教育委員会広報誌「ガク☆チキ」を9月と令和6年3月の2回、各30,000部発行した。多くの市民に手に取ってもらえるよう、新聞折り込みや小中学校を通じた配布に加え、中央公民館や西河原公民館、あいびあセンター、各地域センター、市民活動支援センター、小田急線狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅に設置し、こまえ電子図書館にも掲載した。発行した各号では、狛江第五小学校、狛江第三中学校、狛江第四中学校を取り上げ、学校の特色を知ってもらうとともに、地域で学校を支えている学校運営協議会会長や地域コーディネーターのインタビュー、狛江ビーチボール協会の取材も掲載し、地域と学校のつながりが伝わるように分かりやすい発信を行った。

▼取組状況

主要事業 6	双方向による情報共有・コミュニケーション	関係部署	政策室／秘書広報室／まちづくり推進課
概要	市民と行政が双方向にやり取りができる環境づくりについて、アナログ・デジタル共に推進していきます。タッチポイント（市民と行政の接点）を工夫し増やすことで、市民との信頼関係を構築し、より一層市民参加・市民協働のまちづくりを推進していきます。		
R5 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★前期基本計画に関するアンケート、後期基本計画策定に係る市民意識調査、市民ワークショップ、小中学生アンケート、狛江高校アンケートを実施し、Web回答等の方法を実施し、より回答しやすい選択肢を広げるとともに、幅広い年代から意見募集等を行うことができた。（再掲）</p> <p>○市長への手紙を運用し、184件の意見をいただき、意見内容を市政への参考とした。</p> <p>★良好な景観づくりを進めるため、違反広告物のLINE通報を開始し、411件の通報があった。</p>		

## ■ まちの姿 2 安心して暮らせる安全なまち

### 施策 2 – ① 防災体制の充実

#### ▼方向性 1 自助・共助活動の促進

- ・ 様々な手段や機会を通じて、備えに必要な情報の的確な提供に取り組んでいくことで、市民一人ひとりの「自助」の意識の醸成に努めていきます。
- ・ 「共助」の柱である自主防災組織について、「共助」の必要性や重要性を伝えることで、幅広い層の参加につなげていきます。特に、若年世代や子育て世代、アクティブシニア世代の参加促進を図ることで、自主防災組織の活性化に取り組んでいきます。
- ・ コンパクトである地域特性を活かした市民同士のつながりを軸に、防災活動の核となるような人材の育成にも意識して取り組んでいきます。

#### ▼取組状況

主要事業 7	「自助」の強化のための啓発	関係部署	安心安全課
概要	市民一人ひとりが家庭ででき、日頃からできる備えについて、安心安全通信の発行や防災カレッジの開催等を通じて情報提供するとともに、その後の「共助」につなげていきます。また、大型民間商業施設との協定により、立体駐車場等のスペースについて、特に水害時の一時避難場所として確保する取組に努めていきます。		
R5 年度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★安心安全通信 9月号について、関東大震災100年特集号として通常号よりも紙面を増やし、発災日である9月1日に全戸配布した。当時の様子とともに、住宅の耐震化や家具の転倒防止、ローリングストックやフェーズフリーを意識した家庭内備蓄、避難所運営協議会の案内等を掲載することで、自助・共助の意識向上を図った。また、3月号では元日に発生した能登半島地震を掲載し、更なる啓発を図った。（再掲）</p> <p>★防災カレッジを3回開催（参加者計:69人（第1回:34人、第2回:13人、第3回:22人））し、宮城県石巻市職員による避難所開設体験談や避難所開設に向けた備え、関東大震災を題材とした震災の教訓から学ぶ災害対策、マンション防災に焦点を当てた各種対策など、多様な視点からの講義・セミナーを実施し、自助共助の重要性の啓発と推進を図った。</p> <p>★中和泉・西和泉エリアにて、防災まち歩きセミナーをこまえくぼと連携して実施（参加者:32人）した。防災の視点でまちを歩くことで、身近に潜む危険な場所の把握等、自助・共助の意識向上を図るとともに、地域の特性に応じた防災力向上を図った。</p>		

▼取組状況			
主要事業 8	地域のつながりを活かした「共助」の推進	関係部署	安心安全課
概要	<p>避難所運営協議会や防災会といった自主防災組織への支援を行うことで、「共助」による防災体制の充実を図るとともに、総合防災訓練等を通じて連携を強化していきます。また、メンバーの固定化や高齢化といった課題解消に向けた支援に取り組んでいくことで、より一層の自主防災組織の活性化を図っていきます。</p>		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>○地域での防災訓練や講習会等の活動、災害時は共助の中心となる狛江市防災会及び震災時等に避難所の開設・運営等を行う避難所運営協議会に対し、補助金の交付等により活動を支援し、防災体制の充実を図った。</p> <p>★総合水防訓練では、関係機関のリエゾンや災害医療コーディネーター、看護職等ボランティアと連携した災害対策本部訓練を実施し、災害対策本部運営の確認とともに、関係機関等との連携強化を図った。また、避難所運営協議会と連携して、避難所4箇所で開催・運営訓練を実施するとともに、関係機関による展示も併せて行うことで幅広い市民の参加を促し、共助の推進を図った。六郷排水樋管では、調布市と連携した排水樋管の操作訓練とともに、排水ポンプ車を運用した狛江市消防団による排水訓練を実施し、災害対応力の強化を図った。（参加者:993人）</p> <p>★総合防災訓練では、関東大震災から100年の節目として、9年ぶりとなる劇場型防災訓練を多摩川緑地公園グラウンドにて実施した。建設業協会をはじめとする災害時応援協定締結事業所や関係機関との連携について確認するとともに、自衛隊のヘリコプターをはじめ、2等無人航空機操縦士の資格を取得した市職員の操作するドローンによる映像配信等、工夫を凝らし、例年にない規模の演習とした。また、演習エリアの隣に展示エリアを設け、関係機関による防災展示や防災体験を実施し、子どもでも楽しめる内容とすることで、親子世代への啓発も図った。（参加者:1,332人）</p> <p>★4月に改訂した避難所運営基本マニュアルの内容や避難所運営協議会の各班の活動に関する知識を高めることを目的に、避難所運営協議会各班別研修を実施した。関係部署だけでなく、多摩府中保健所や社会福祉協議会とも連携し、本部役員、総務班、施設管理班、物資供給班、保健衛生班、ボランティア班向けの計6回開催した。（延べ参加者:149人）</p>		

▼方向性2 防災機能の強化

- ・他自治体や事業者との協定の締結を引き続き推進するとともに、平常時からの訓練等を通じて協定締結先とより一層の連携強化を図ることで、災害時の支援態勢が実効性のあるものとなるよう努めていきます。
- ・災害時は、市役所及び防災センターを災害対策の拠点としながら、初動期から迅速に対応できる態勢を整備していきます。また、防災行政無線やSNS等を活用し、市民への情報伝達体制の整備を進めていきます。
- ・災害時の被害を最小限にとどめるとともに、早期の復旧ができるよう、災害に強い防災都市づくりを推進していきます。

▼取組状況

主要事業 9	<b>災害時情報伝達体制の強化</b>	関係部署	秘書広報室／安心安全課／福祉政策課
概要	災害時に適切かつ迅速に情報が届くよう、災害時のHPへのアクセス集中に伴う負荷を分散させるためのミラーサーバの導入を行うとともに、狛江FMとの連携等を図ることで情報伝達体制の整備を進めていきます。また、避難所での受付を電子化し、避難者状況をHP上で可視化できるといった防災におけるICT技術の導入の検討も進めていきます。		
R5年度の取組	<b>【取組内容】</b> ○LINEのプッシュ型通知による災害情報の配信を行える体制を構築している。 ○狛江FM（コマラジ）への市職員の出演や市からの情報提供に基づく市政情報の発信を行い、日常的な連携強化を図った。 ★劇場型で開催した総合防災訓練では、狛江FM（コマラジ）による現場リポートを実施することで、来賓及び一般観覧者に対し、演習の様子をリアルタイムで分かりやすく伝えた。 ○狛江市地域見守り活動支援対象者名簿に登録があり、個別計画を策定されている方を対象に、自動起動機能付きラジオの貸与を行った。対象者に勧奨通知を送付した結果、111件の申し出があり、窓口配布のほか、取りに来ることが困難な方に向けて、市の職員により配布を行い、災害時の避難に支援が必要な方への災害時の情報伝達体制の強化に努めた。		



▼取組状況			
主要事業 10	防災体制・支援態勢の充実	関係部署	安心安全課／福祉政策課
概要	過去の教訓を踏まえ、災害対策用備品の充実や避難所機能の充実等を図ることで、防災体制を充実していきます。また、避難所運営協議会や災害に関する協定先との平時からの訓練を通じた連携強化を図ることで、災害時の支援態勢を実効性のあるものとしていきます。		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>○調布市との合同排水樋管対応訓練の実施等、広域的な防災体制の強化を図るとともに、実際の風水害時には、相互に情報交換・共有を行い、連携協力しながら対応した。</p> <p>★世田谷区との協定に基づく避難所の相互利用について、両市（区）のホームページに掲載し、両市（区）民への周知を図った。また、喜多見中学校の避難所開設・運営訓練に参加するとともに、令和6年度実施予定の通信訓練に向けて協議する等、連携強化を図った。</p> <p>★NPO法人コメリ災害対策センターと災害時における物資供給に関する協定を締結し、災害時のより安定的な物資確保に努め、市の防災対応力の更なる向上を図った。</p> <p>★総合防災訓練では、関東大震災から100年の節目として、9年ぶりとなる劇場型防災訓練を多摩川緑地公園グラウンドにて実施した。建設業協会をはじめとする災害時応援協定締結事業所や関係機関との連携について確認するとともに、自衛隊のヘリコプターをはじめ、2等無人航空機操縦士の資格を取得した市職員の操作するドローンによる映像配信等、工夫を凝らし、例年にない規模の演習となった。また、演習エリアの隣に展示エリアを設け、関係機関による防災展示や防災体験を実施し、備えの啓発を図った。（参加者：1,332人）（再掲）</p> <p>○乳幼児・妊産婦用の福祉避難所の充実を図るため、消費期限がなく特に必需品とした物品として、抱っこ紐や哺乳瓶等を購入した。また、福祉避難所において施設周辺を照らし、足元等の安全を確保するため、防災用LEDマルチライトを購入した。</p> <p>○総合水防訓練において、市内4箇所の指定避難所において福祉避難スペースの設置訓練を行うとともに、福祉避難所に指定している社会福祉法人正吉福祉会こまえ正吉苑と連携し、避難行動要支援者の移送訓練及び福祉避難所設置・運営訓練を行い、災害時の備えとともに連携の強化を図った。</p>		
▼取組状況			
主要事業 11	防災都市づくりの推進	関係部署	まちづくり推進課
概要	市内に残る旧耐震基準で建築された木造住宅等の耐震化について、診断・改修に対する助成等の支援を行っていきます。また、世田谷通り等が指定されている特定緊急輸送道路の沿道の建築物の耐震化について、震災被害の早期普及の観点からも推進していきます。		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>★旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断・改修に対する助成（アドバイザー派遣：5件、耐震診断：3件、耐震改修：5件）、及び旧耐震基準の分譲マンションの耐震診断・改修に対する助成（耐震診断：1件、耐震補強設計：1団地4棟）を実施し、また過去に耐震性が不足していると所有者等に対して耐震化促進の案内送付及び直接電話をし、耐震化に努めた。分譲マンションについては、耐震補強設計助成制度を創設した。</p> <p>○危険ブロック塀等の撤去に対する助成を行い、危険ブロック塀等の撤去を9件行った。危険ブロック塀等撤去助成制度では、ブロック塀等を撤去した後に狛江市緑のまち推進補助金を使って生垣等を造成する場合、1mあたり5千円割増しで助成するよう拡充した。</p> <p>○特定緊急輸送道路沿道建築物について、1件を令和5-6年度事業（解体）として、着手した。</p> <p>★都市計画マスタープラン・立地適正化計画でエリア付けをした防災環境形成エリアにおいて、令和5年度は駒井町周辺地域と中和泉周辺地域でそれぞれ防災まちづくりワークショップを行った。住民にiPadで課題となりそうな位置を写真に撮ってもらい、その場でGISに登録して、会場に戻ってからGISに登録したものを参加していただいた住民と共有することにより課題の共有ができた。</p>		

<b>▼方向性 3 風水害に対する備えの強化</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>風水害に着目した災害対応体制の整備について、過去の教訓を活かすとともに、流域自治体や多摩川を管轄する国土交通省京浜河川事務所、野川を管轄する東京都建設局等と連携して進めていきます。また、避難を含む実践的な水防訓練を実施する等、市民の風水害に対する意識の向上を図っていきます。</li> <li>風水害による被害を最小限にとどめるため、多摩川为天端の整備等に向け、関係機関との協議・連携を進めます。</li> <li>過去の風水害による被害を風化させないよう、後世に伝えていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。</li> </ul>			
<b>▼取組状況</b>			
主要事業 12	<b>風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実</b>	関係部署	安心安全課／下水道課
概要	<p>特に令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、風水害時の避難所の見直しとともに、洪水ハザードマップを掲載した防災ガイドを市内全戸に配布していきます。また、可搬式ポンプや救命ボート等の風水害時の災害対策用備品の充実とともに、近隣自治体との訓練等を行っていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。</p>		
R5年度 の 取組	<p><b>【取組内容】</b></p> <p>★狛江市消防団による排水ポンプ車を運用した現地想定訓練 2 回（うち 1 回は総合水防訓練で、六郷排水樋管による排水ポンプ設置訓練を実施）、河川敷排水作業訓練 1 回を実施し、河川等増水時の対応力を強化した。</p> <p>★猪方排水樋管にゲートの開閉状況が見える監視カメラを増設し、HP上で公開した。</p> <p>○風水害を想定した調布市との連携による訓練を実施した。また、浸水被害を軽減するための対策等を総合的に推進することを目的とした「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を継続して行った。</p>		
<b>▼取組状況</b>			
主要事業 13	<b>風水害に着目した防災都市づくりの推進</b>	関係部署	施設課／下水道課／整備課
概要	<p>令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、国や都等の関連機関と共に作成した多摩川緊急治水対策プロジェクトに基づき、浸水対策事業を進めていきます。また、雨水浸透施設等の整備や猪方排水樋管及び六郷排水樋管の遠隔操作化を進める等、治水対策を推進していきます。</p>		
R5年度 の 取組	<p><b>【取組内容】</b></p> <p>○狛江第三小学校の校庭に浸透ますの新設を行った。</p> <p>★令和元年東日本台風に対する浸水被害に対し再度災害を防止するため、猪方排水樋管の流域にポンプ施設等を設置するための用地交渉を行った。また、職員が樋管操作室に近づけない場合に備え、猪方排水樋管を遠隔操作化するための工事を実施した。</p> <p>★令和元年東日本台風に対する浸水被害に対し再度災害を防止するため、六郷排水樋管の流域についてポンプ施設等を設置する基本設計を実施した。</p> <p>○既設道路集水ますの浸透化工事を実施した。</p> <p>○浸水被害の軽減、地下水涵養等を目的として、雨水浸透ます、雨水貯留槽の設置に対する助成金の交付を行った。</p> <p>○風水害を想定した調布市との連携による訓練を実施した。また、浸水被害を軽減するための対策等を総合的に推進することを目的とした「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を継続して行った。（再掲）</p> <p>○市道第616号線通路新設改良工事にて15.880㎡（道路浸水ます 8 基）、市道第787号線道路新設改良工事にて14.550㎡（道路浸透ます10基）、市道第822号線道路新設改良工事にて26.311㎡（道路浸透ます12基）合計56.741㎡の雨水浸透施設を設置した。</p>		

## 施策 2 - ② 防犯対策の強化

### ▼方向性 2 地域の防犯体制の充実

- ・コンパクトな地域特性を活かした地域における見守り活動や安心安全パトロールについて、全市的に展開することで、地域のつながりをより一層深め、犯罪の更なる減少につなげていきます。また、市民同士のつながりを軸に、防犯活動の核となるような人材の育成も意識して取り組んでいきます。
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪や、暗がりを生みやすい公園や空家等の対策等について、学校・福祉・環境・都市整備分野等と連携することで、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。

### ▼取組状況

主要事業 14	地域のつながりによる防犯力の向上	関係部署	安心安全課／学校教育課
概要	見守り活動や安心安全パトロール等の活動について、コンパクトな地域特性、地域のつながりを活かして展開していきます。また、安心安全通信の発行や調布警察署等との連携により、防犯対策の啓発、特に特殊詐欺に対する注意喚起を行っていきます。		
R5 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯協会と連携したパトロールの実施や、調布警察署、調布市と連携した特殊詐欺対策の取組を進めるとともに、安心安全通信や防犯講演会等による防犯意識向上に取り組んだ。</li> <li>○調布警察署と連携し、自動通話録音機の貸与事業を実施し、特殊詐欺被害の防止に努めた。</li> <li>○自転車盗難対策として、自転車盗難対策ステッカーやワイヤー錠を窓口で無償配布することで、防犯意識向上に取り組んだ。</li> <li>★防犯カメラの設置やモニター付きインターホンの取付、人感センサーライトの設置等、住宅等への防犯対策の経費の1/2（上限1万円）を補助する住宅等防犯対策補助金を新たに開始し、545件、4,757,000円の活用があり、犯罪に強いまちづくりを推進した。</li> <li>○児童の安全確保のため、通学時間帯の通学路の見守りや通勤途中にパトロール等を行う学校安全ボランティア活動を行った。全児童の家庭への周知に加え、現在の学校安全ボランティアの登録者に次年度の登録申込書を送付する際には、児童が卒業する保護者にも引き続き可能な範囲での協力をお願いするメッセージを記載し、申込みの受付を学校だけでなく学校教育課窓口でも可能とする等担い手の確保に努めた。登録者数については、令和4年度の173人から181人に増加となった。</li> </ul>		

▼取組状況			
主要事業 15	犯罪が発生しにくい環境づくり	関係部署	安心安全課／環境政策課／まちづくり推進課 ／学校教育課
概要	暗がりや死角を生む可能性のある公園や空家等の適切な管理や子どもたちを守るための取組について、庁内横断的に取り組んでいきます。また、犯罪の抑止を目的とした防犯カメラの運用を行い、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。		
R5 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○町会・自治会等による防犯カメラの設置（6団体、計10台）、設置した防犯カメラに係る電気料等に対して補助金を交付（13団体、計62台）し、防犯カメラの設置を促進した。</p> <p>★町会・自治会等による防犯カメラの維持管理に係る経費（保守点検費用、修繕料）に対する補助金を新たに開始し、2団体、計8台の活用があった。</p> <p>★調布警察署等と協議しながら交通量の多い大通りや市境等に計10台の防犯カメラを新設し、更なる防犯力の強化を図った。</p> <p>○樹木の繁茂等がみられる等、適切な管理がなされていない空地等について、所有者・管理者への働きかけにより改善を図ることで、良好な住環境に貢献した。</p> <p>★5月に供養塚児童公園、野川緑地公園、駒井・上村中ひだまり公園、9月に小足立児童グラウンドに防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に努めた。また、野川北公園、相の原児童遊園に、ソーラー式の人感センサーライトを設置し、防犯対策の強化を図った。</p> <p>○直近の状況により特定空家等候補を抽出し、適切な管理を促す通知を送付し、空家等の改善対応につながった。また、特定空家等を新たに1件認定し、適切な管理を促すための手続を進め、2件に改修・除却による改善が認められ認定を解除した。</p> <p>○通学路安全対策会議で設置箇所を検討し設置した市内通学路の防犯カメラ60台について、適切な維持管理を行い通学路懸念地帯の安心安全の維持に努めた。</p>		

## ■ まちの姿 3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

### 施策 3 - ① 魅力の創出・向上・発信

#### ▼方向性 2 魅力の向上

- ・ 市民と共にこれまで積み上げ、育て上げてきた四季折々のイベントや絵手紙事業・音楽事業については、継続して取り組む中でも、新たなトレンドを取り入れる等、常に見直しを図ることで、更なる内容の発展・向上を図ります。また、「狛江に住みたい」、「狛江に住み続けたい」と思ってもらえるよう、子どもから高齢者、結婚・子育て・老後等の各ライフステージにおける取組等において、市内の魅力をこれまで以上に活用していきます。
- ・ 狛江弁財天池特別緑地保全地区や古墳に代表される史跡といった狛江ならではの地域資源に加え、えきまえ広場をはじめとする公共空間等をこれまで以上に活用することで、にぎわいと郷土愛の創出につなげます。特に、多摩川については、イベントのみならず、様々な視点から活用を検討します。

#### ▼取組状況

主要事業 16	狛江らしいイベントの実施	関係部署	秘書広報室／市民課／地域活性課／社会教育課
概要	多摩川をはじめとする地域資源を活用し、市民と協働して四季折々の狛江らしいイベントを実施していきます。また、えきまえ広場をはじめとする公共空間等の活用やロケの誘致等を推進することで、狛江の魅力を効果的にPRし、市の知名度やイメージの向上を図っていきます。		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「第9回こまえ初春まつり」を多摩川緑地公園グランド・ぼかぼか広場を会場として、令和6年1月14日に開催し、各会場におけるキッチンカーの出店をはじめ、出初式・どんど焼きの実施と合わせて、賑わいの創出を図った。</li> <li>○「狛江市名誉市民事業」として、狛江市名誉市民である木村大作さん（映画監督）による講演会及び監督作品映画の上映会を実施し、「名誉市民」を通じて、狛江に対する愛着と誇りを持つきっかけを作った。</li> <li>○11月4日に市議会議場と市役所2階ロビーでこまえしの結婚（議場結婚式）を1組執り行い、協定締結先である成城学園を通じて学生（サークル）の協力を得ながら事業を実施した。</li> <li>○狛江古代カップ第31回多摩川いかだレースを実施し、15の地域から86チームのエントリーがあり、当日は約8,000人の来場者があった。</li> <li>○狛江ロケーションサービスと連携しロケの誘致を行い、118件（延べ144箇所）の作品を受注することで、市内の魅力及び地域資源をPRし、市の知名度の向上を図った。</li> <li>○市内のロケ地を巡る、ロケ地巡りツアーの実施や、狛江PR動画で狛江の魅力をPRすることができた。</li> <li>○第9回こまえ桜まつりでは、多摩川五本松・西河原公園を会場に、26ブースの市内商店等を中心とした出店や、狛江高校の生徒による音楽ライブ、よしもと芸人によるお笑いライブ等のパフォーマンスを企画し、当日は推計6,000人の来場者に対し、狛江の魅力を発信した。</li> <li>★古民家園では、開園20周年記念事業の企画・運営を担った「古民家園20周年記念事業実行委員会」を母体とする「みんなのむいから民家園事業実行委員会」とともに古民家を活用したイベントとして、8月26日に「みんなのむいから夕涼み」（参加者:225人）、令和6年1月21日に「古民家園で餅つき体験」（参加者:260人）、令和6年3月23日に「古民家園でも桜まつり」（参加者:370人）を実施した。このほか、古民家を活用した事業として、十五夜に都立狛江高等学校箏曲部によるお月見音楽会を開催し、282人の参加があった。また、東京フットボールクラブ株式会社と連携して園内の畑にて枝豆の栽培を行い、子ども議会のワークショップにて収穫体験を実施するなど、地域資源を活用して狛江の魅力を発信する事業を展開した。</li> </ul>		

▼取組状況

主要事業 17	<b>絵手紙事業・音楽事業の推進</b>	関係部署	課税課／地域活性課／下水道課／指導室
------------	----------------------	------	--------------------

**概要** 絵手紙事業・音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、より一層の発展に取り組んでいきます。また、狛江駅前北口交通広場の巨大絵手紙や絵手紙ロードシート、絵手紙マンホールの設置等、市内全域を美術館と見立てた「狛江市まるごと美術館」事業を実施し、見て、触れて、感じてもらえる取組を推進していきます。

**R5年度の取組**

**【取組内容】**

- 前年度に市外からこまめ応援寄附金に寄附していただいた方265人の方に絵手紙を利用したお礼状を送付した。
- 絵手紙の普及に向け、絵手紙ひろばを18回開催し503人が参加、5回連続講座は前後期ともに全5回が実施され、前期50人、後期51人の参加、元祖☆親子絵手紙教室は34人（親子16組）の参加、絵手紙講師派遣事業は、小学校が6校実施で621人、中学校が3校実施で248人、緑野小絵手紙クラブが7回実施で73人、狛江第一小学校絵手紙クラブが4回実施で64人、グランダ狛江が12回実施で118人、アズハイム狛江が11回実施で110人、愛光女子学園が12回実施で72人の参加と、全体として令和4年度を超える人数の参加を達成した。
- 駅前ライブは6回実施し約610人、市役所コンサートは2回実施し72人、エリアコンサートは2回実施し約90人、子育てコンサートは8回実施し約790人、おんまちラボは3回実施し125人、エコルマ・ステージは1回実施し630人、桜まつりライブは1回実施し約190人、ストリートピアノは1回実施し10人、学校公演事業は5校で実施し約1,800人の参加があり、音楽の街－狛江の発展に寄与した。
- ★狛江駅舎をモデルにした絵手紙デザインマンホールのマンホールカードを配布することによりPRを行った。また、TOKYOデザインマンホールデジタルラリーに絵手紙デザインマンホールを位置付けPRを行った。
- 初任者夏季集中研修会兼教職員夏季研修会において、絵手紙に関する研修会を実施し、学校においては狛江市文化振興事業団を通して絵手紙教室を開催し、狛江市の芸術文化を体験した。また、エコルマホールで音楽鑑賞教室を実施し、小学校6年生の児童及び中学校2年生の生徒が、公益財団法人東京都交響楽団の演奏を聴くことにより、芸術文化に触れることができた。

## 施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

### ▼方向性1 地域コミュニティ活動の活性化

- ・活動に参加するきっかけづくりや地域コミュニティ同士のつながり・交流を図るため、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）をはじめ、市民センターや地域・地区センター等において、情報や機会の提供を行っています。
- ・町会・自治会の未整備地区の解消に向けて、引き続き支援を続けるとともに、各団体の活動がこれまで以上に活発となるよう、補助制度の利用促進に努めます。また、町会・自治会連合会との連携により、各団体間の交流を促進するとともに、町会・自治会が抱える課題の解決に向けた取組を共に検討します。

### ▼取組状況

主要事業 18	<b>コミュニティ活動の推進</b>	関係部署	政策室／地域活性課
概要	防災・防犯、福祉、子育て等、様々な分野で重要な役割を果たしている地域コミュニティの推進に向けて、様々な場や機会を捉え、情報の提供や支援を行っています。また、活動の基盤施設である地域・地区センターの充実にも取り組んでいます。		
R5年度の取組	<b>【取組内容】</b> ○市民活動支援センターにおいて、センターの活動や場所を多くの市民に知っていただくことやボランティア・市民活動に関心を持つ人材を掘り起こすこと、市民活動団体や事業所とのつながりを作ることを目的にこまえくぼ1234フェスティバルを年3回開催した。第1回は354人、第2回は2,165人、第3回は225人の参加があった。また、市民活動支援センター運営委員をメンバーとする検討チームにおいて、市民活動を始めるきっかけとなる事業内容の検討等を行った。 ○団体が講師と直接対話しながら学び、団体の課題や疑問を解消する手助けとなる機会として団体向け講座を4回開催した。 ○地域・地区センターの運営支援として、利用者の利便性向上に向けた検討、地域センターへのWi-Fi導入、乳幼児を対象とした「おはなし会」の実施や正副会長会議等の開催による運営協議会同士の情報共有の場の提供を行った。		

### ▼取組状況

主要事業 19	<b>町会・自治会の活性化</b>	関係部署	地域活性課
概要	町会・自治会の高齢化や成り手不足といった課題について、加入促進策や情報提供、財政的支援等、活動の活性化に向けた支援を行っています。また、未整備地区の解消に向けた支援にも引き続き取り組んでいます。		
R5年度の取組	<b>【取組内容】</b> ○町会・自治会の活動支援として、コミュニティ活動活性化助成金を23団体に交付し、うち5団体については助成金を活用し掲示板の修繕を行った。また、町会・自治会加入促進に向け、市内のデザイナーを活用したチラシを新規に作成し、チラシの配布等を継続して行うことで活性化に努めた。 ○2団体の新規町会立ち上げの支援を行った。 ○町会自治会向け講演会を2回開催し、延べ47人が参加した。町会・自治会課題解決のための機会を創出できた。 ○町会・自治会2団体の届け出を受け、未整備地域の解消に寄与できた。 ★東京都つながり創生財団と連携した3箇年の町会支援パイロット事業を開始し、町会・自治会の支援を拡充できた。初年度は、町会のお困りごとに関して、インターネット上で町会と支援するボランティアをマッチングする「まちの腕きき掲示板」を開始し、1町会及び連合会が活用した。		

### 施策3-③ 商工業の振興

#### ▼方向性1 市内消費の拡大及び商業の活性化

- ・消費の市外流出を食い止め、市内消費を拡大させるために、商品開発への助成や店舗情報の発信をはじめとする多面的な支援を通じ、市民が求める商品・サービスの提供に努めます。
- ・商工会や商店会との連携、各種イベントの活用、助成金による支援を通じ、商店・商店会に活気を呼び起こすとともに、買い物支援を促進することで、市内で買い物をしたくなる、また、買い物がしやすくなる環境づくりを進めます。

#### ▼取組状況

主要事業 20	市内消費の拡大	関係部署	地域活性課
------------	---------	------	-------

**概要** 商品開発の促進や店や商品の情報発信支援、撮影支援事業との連携等、魅力あふれる地域産業づくりを行っています。また、市と地域が連携し、市民の域内消費をつなぎとめる充実した買い物の場づくりを進めています。

**R5年度の取組** 【取組内容】  
 ○市民活動・生活情報誌「わっこ」を通じて市内の飲食店や店舗を紹介し、市内店舗の情報発信及び利用拡充につなげた。  
 ○市内でのドラマ撮影等を受注した際に、撮影支援の一環として市内飲食店によるロケ弁の紹介をし、合計232食の発注につながった。

#### ▼取組状況

主要事業 21	商店街の活性化	関係部署	地域活性課
------------	---------	------	-------

**概要** 身近な買い物の場である商店街について、イベント実施に伴う支援等を行うことで、その活性化に努めています。また、地域の安心・安全に貢献する商店街づくり、障がいがある人や高齢者、子連れでも利用しやすい商店街づくりに対する支援を行っています。

**R5年度の取組** 【取組内容】  
 ○商店会連絡会議を開催し、商店街が行う事業等にかかる費用を助成する制度等の紹介を行うとともに、商店会同士の情報共有や交流の機会を提供することで、商店街の活性化を図った。また、商店街が行うイベント事業等に対して、東京都及び市が補助することで、にぎわいの創出及び消費の喚起に寄与した。  
 ○商店街内の街路灯にかかる電気料について、該当する10商店会に対し、その4分の3の額を補助し、負担を軽減することで商店会の経済的な下支えを図ったとともに、商店街内の歩行環境の安全性確保に寄与し、夜間における犯罪防止に努めた。



▼取組状況

主要事業 22	創業支援・人材育成支援	関係部署	地域活性課
------------	-------------	------	-------

概要 融資あっせん制度による支援やセミナーの実施等により、事業者の創業支援及び人材育成支援を行っています。また、商工会や商店街と連携し、戦略的に商業振興を図っていきます。

【取組内容】  
R5年度  
の取組  
○融資あっせん制度に基づき、創業資金9件の融資のあっせんを決定し、その利子と信用保証料の一部を補助した。創業時の資金調達にかかる負担を軽減することで、新たな雇用の創出や地域産業の活性化につなげた。  
○先輩創業者が講師を務めた「創業セミナー」を実施（受講者：18人）したほか、創業に必要な知識が学べる全5回の「創業スクール」は参加者14人中11人が修了した。  
○「狛江市創業支援家賃・改修費補助金」において、家賃10件、改修費10件の計20件に対し、補助金を交付し、創業時の負担を軽減することで、市内創業の促進を図った。

施策3 - ④都市農業の推進

▼方向性1 ブランド力の向上

狛江独自のGAP手法による生産に取り組む農業者を増加させることで、狛江ブランド農産物の基盤を広げ、これまで以上に市民の手元に届きやすくします。また、市内に限らず、市外に対しても狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産農産物の魅力を発信することで、ブランド力の向上を図ります。

▼取組状況

主要事業 23	ブランド化の推進、農業者の育成	関係部署	未来戦略室／地域活性課
------------	-----------------	------	-------------

概要 狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産農産物のおいしさや安全性のPRに取り組んでいきます。また、農業者への各種支援だけでなく、農業後継者への支援等を行うことで、新たな就農者の確保、農業の担い手の育成に努めていきます。

【取組内容】  
R5年度  
の取組  
○狛江ブランド農産物については、昨年度に引き続き、各種イベントでの出店やふるさと納税の返礼品及び高齢者免許返納事業等に活用した。また、夏季には狛江駅前、冬季には喜多見駅前直売を行い、積極的にPRを行った。  
○認定農業者に対し、農業経営改善計画認定制度の申請に関する支援を3件行ったほか、3件の認定農業者へ農業経営改善計画推進事業補助金の交付及び6件の認定農業者へ狛江市認定農業者支援事業補助金の交付を行い、支援につなげた。

## ■ まちの姿 4 子どもがのびのびと育つまち

### 施策 4 - ① 地域社会で支える子育て

#### ▼方向性 1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり

・ 出産・子育てに対する不安や負担感の軽減を図るとともに、各家庭や地域、関係機関等がそれぞれの立場を超えて多様なつながりが持てるよう、妊娠期等の早期の段階から、地域における仲間づくりや交流の機会の確保等を支援していきます。

・ 子育て家庭が社会から孤立することがないよう、地域での子育て意識の醸成を図るとともに、子ども家庭支援センターにおいて、子育てひろばを活用した保護者同士の交流促進や、市内各児童館で実施している子育てひろば等との連携、地域人材の育成や活動促進等、機能の拡充を図ります。また、子育て家庭の地域における多様な居場所づくりを推進します。児童虐待については、未然防止に向けた支援やその兆候を逃さず捉えるため、関係機関や地域が連携したネットワークの構築等、体制の整備を進めていきます。

#### ▼取組状況

主要事業 24	仲間づくり、交流の場の確保	関係部署	健康推進課／子ども政策課／子ども発達支援課
------------	---------------	------	-----------------------

**概要** 子育てに関する不安や疑問、悩みの解消につながるよう、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム（NP）や子育て講座等を開催し、子育てに関する情報提供とともに、参加した子育て家庭同士の交流にもつなげていきます。また、ひよこカフェ等を実施し、子育て家庭同士の仲間づくりを推進していきます。

**R5年度の取組**

**【取組内容】**

○ママパパ学級（参加者計:559人）は、土曜日の開催を増やし参加機会の確保に努めた。ひよこカフェ（参加者計:83組）、離乳食教室（参加者計:234人）は、新型コロナウイルス感染症拡大前の実績に戻っており、子育て世帯同士の交流や仲間づくりを推進した。

○親子の絆づくりプログラム（BP）を年3回（参加者計:26人）、NPを1回開催し（参加者:6人）子育て世帯の不安等の解消及び交流の場とした。子育て講座についてはオンラインによるプレパパを含む父対象の単発講座（参加者:8人）と対面による父と子が触れ合えるベビーマッサージの講座（参加者:7人）を実施することで、父親の子育てへの不安の解消に繋がった。

○子ども食堂を実施している団体への事業費補助金について、4団体に計240,000円の補助金を交付することで、子育て世帯の居場所としての機能を持つ地域団体を経済面から支援した。

★子ども家庭支援センターの子育てひろばでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のための時間制限、人数制限を解除し実施したことで、利用者数が大幅に増加した。（令和4年度:19,865人→令和5年度:28,527人）また、子どもと離れて保護者が別室で交流できるようプログラムの改善を行うとともに、新たに保護者同士の懇談の時間を設けるプログラムを実施するなど、子育て家庭同士の更なる交流や仲間づくりに努めた。新たな取組として、子育てひろば利用者が主体となり企画したプログラムを実施した。企画者それぞれが得意な分野を、子育てと絡めて他の利用者に共有するという、新たな交流の機会を提供した。

▼取組状況			
主要事業 25	児童虐待の予防・防止	関係部署	政策室／子ども政策課／子ども発達支援課／教育支援課
概要	<p>児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、関係機関同士のネットワークを強化するとともに、気軽に相談できる場の提供や体制整備を推進していきます。また、児童虐待に関する適切な理解が広まるよう、児童虐待防止推進月間におけるロビー展示等の周知・啓発活動に努めていきます。</p>		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>○市民の人権に対する意識醸成を図ることを目的に全戸配布した人権啓発誌「かंगाえよう 自分ごと・みんなのこと Vol. 2」の中で、狛江市で実施している人権相談先一覧や子どもの人権SOS eメールの相談先を掲載し周知を図った。</p> <p>○BPを年3回（参加者計:26人）、NPを1回開催し（参加者:6人）子育て世帯の不安等の解消及び交流の場とした。子育て講座についてはオンラインによるプレパパを含む父対象の単発講座（参加者:8人）と対面による父と子が触れ合えるベビーマッサージの講座（参加者:7人）を実施することで、父親の子育てへの不安の解消に繋がった。（再掲）</p> <p>○母子・父子自立支援員、婦人相談員、ひとり親家庭等専門相談員により、女性やひとり親家庭の方、DV等への相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行った。（再掲）</p> <p>★子ども家庭支援ネットワーク会議代表者会議を令和5年7月（参加者:25人）に開催し、児童虐待防止に向けた関係機関とのネットワーク強化を図ったほか、現場職員を対象とした実務担当者会議を11月（参加者:23人）と令和6年2月（参加者:25人）に開催し、児童虐待対応に係る知識及び理解を深め、事例検討を通じてグループワークを行い、児童虐待対応をより深く学べる機会となり、関係機関職員の知識の底上げにつながった。</p> <p>★児童虐待防止の啓発を行うため、児童虐待防止月間中、市役所ロビーで児童虐待防止のためのパネル展示やパンフレット及び啓発グッズを配布した。また、ひだまりセンターでは建物のオレンジライトアップを実施し、狛江市立小・中学校の全児童・生徒に対しては、相談先が書かれたSOSカード及びヤングケアラーという概念や相談先の周知を図るためのリーフレットを配布した。</p> <p>○要保護児童に対しては、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携を図りながら児童虐待の防止及び早期対応に努めた。</p> <p>○体罰によらない子育てを推進するため、ほめて育てる効果的なしつけを学ぶコモン・センス・ペアレンティング講座（全6回・参加者:7人）を対面講座で、紹介講座（全1回・参加者:10人）をオンラインにてそれぞれ実施した。</p>		

▼方向性2 地域で支え合う子ども・子育て支援

- ・ 子どもの育ちや発達、虐待、いじめ、不登校、経済的な問題等、様々な不安・悩みを抱える子どもや家族・保護者が地域からの見守りや支えを得て、孤立せず、安心して生活していけるよう、各支援機関等と連携して子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・ 子育て中の保護者同士の交流や地域での世代を超えた支え合いの意識の醸成を図り、遊びや学びを通じた子育ての楽しさを感じる環境整備を進めていきます。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知等、市民による子育ての相互援助活動を推進します。
- ・ 地域住民やNPO等と連携し、子どもが安心して生活できる環境や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進していきます。

▼取組状況

<p>主要事業 26</p>	<p><b>相談支援体制の充実</b></p>	<p>関係部署</p>	<p>健康推進課／子ども政策課／子ども発達支援課</p>
<p>概要</p>	<p>困りごとを抱える子育て家庭に対し、不安や悩みを相談できる窓口を設置するとともに、子育てひろば等の気軽に相談できる場を提供することで、子育てに係る負担の軽減につなげていきます。また、子育て家庭に対し、保護者目線の情報発信を行っている「こまえスマイルぴーれ」等の4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する必要な情報を発信していきます。</p>		
<p>R5年度の取組</p>	<p><b>【取組内容】</b></p> <p>○妊婦面談（ゆりかご狛江）は574件実施し、育児相談は延べ295人を対象に実施した。こんにちは赤ちゃん訪問事業は504件実施し、全産婦に対して産後うつ病質問票（EPDS）を活用し、産後うつの早期発見、早期支援を心がけた。その他にも随時訪問、面談、電話等による適切な個別支援を実施し、顔の見える関係を構築し、気軽に相談できる体制を整え、子育て世帯の相談に応じた。</p> <p>○保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスについて情報提供を行ったほか、場所に捉われない相談の場の提供のため、保育サービスコーディネーターによる相談をオンラインでも引き続き実施した。</p> <p>○子育て中の方への情報発信のツールの1つとして、こまえ子育てねっとやスマイルぴーれをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行った。適宜記事の更新や最新の情報発信に努めるとともに、スマイルぴーれについては、月1回サイト会議を開催し、SNSの活用方法等、情報発信についてメンバーで議論しながら行った。また、子育てポータルサイトのリニューアルを行い、子育て世代の価値観や生活スタイルの変化に合わせたスマートフォンを中心とした子育て世代により身近に寄り添えるコンテンツへの再構築を図った。（再掲）</p> <p>★どこに相談したらよいかわからない、ゆっくりと相談をしたいといった人のために設置した子ども家庭支援センターの総合相談窓口では、164件の相談を受理し、そのうち33件を関係機関へつなぎ、地域全体で相談支援の充実を図った。その他、子どもの相談に限らず、家族、夫婦又は自分自身について相談したいといった人のための「気持ちの相談」を58件、子育てひろばで子どもを預かりながら相談を受けるひろば相談を918件受けるなど子育て家庭の不安や負担軽減に努めた。さらに、令和5年度からスタッフが「ふらっとなんぶ」へ出向き、関係機関との連携や不安や悩みを気軽に相談できる場づくりに努めた。</p>		

▼取組状況			
主要事業 27	安心安全に育つ環境の充実		関係部署 安心安全課／環境政策課／まちづくり推進課 ／道路交通課／学校教育課／社会教育課
概要	<p>子どもの遊び場となる公園や児童遊園等の整備やベビーカーを利用する乳幼児の保護者の移動の安全確保等、関係部署と連携して進めるとともに、地域の見守り活動等を充実させ、地域ぐるみで安心して生活していける環境を整備や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進していきます。</p>		
R5 年度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の見守り活動の一環として、防犯協会による青色防犯パトロール、地域住民による安心安全パトロールを実施し犯罪発生を抑止に努めた。</li> <li>★交通量の多い大通りや市境に計10台の防犯カメラを新設し、地域の防犯力の強化を図った。(再掲)</li> <li>○公園遊具等について、631基の遊具保守点検を行ったほか、9基のベンチの座面を交換するなど、適切な維持管理を行い、市民が安心して遊べる公園整備に努めた。</li> <li>○小規模公園の機能の再編・再整備を検討するため、市民アンケートにより公園に対する市民ニーズの把握に努めた。</li> <li>○5月に供養塚児童公園、野川緑地公園、駒井・上村中ひだまり公園、9月に小足立児童グラウンドに防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に努めた。また、野川北公園、相の原児童遊園に、ソーラー式の人感センサーライトを設置し、防犯対策の強化を図った。(再掲)</li> <li>★子育て世帯に対する親世帯近居等促進助成金を創設し、子育て世帯の定住化及び居住安定を図るため、親世帯との同居又は近居に要する費用の助成を2件行うことで、子育て家庭を支援した。</li> <li>★都市計画マスタープラン・立地適正化計画でエリア付けをした防災環境形成エリアにおいて、令和5年度は駒井町周辺地域と中和泉周辺地域でそれぞれ防災まちづくりワークショップを行った。住民にiPadで課題となりそうな位置を写真に撮ってもらい、その場でGISに登録して、会場に戻ってからGISに登録したものを参加していただいた住民と共有することにより課題の共有ができた。(再掲)</li> <li>○歩道を設置できない幅員の道路に、区画線(路側帯ライン)が描いてあるが、危険な路線ほど車両通過時に区画線が踏まれて消されやすいことから、区画線を塗り直し、注意喚起した。</li> <li>○狛江みずほ幼稚園付近の見通しの悪い交差点に道路反射鏡(カーブミラー)を増設した。また、歩道がない商店街で頻繁にトラック荷台が接触してしまう道路反射鏡の設置位置を修正した。</li> <li>○和泉多摩川駅付近で、横断歩道で一時停止する車両が少ないことから、ロードポストを設置し、横断者に対する注意喚起を行った。</li> <li>○ふれあい側道付近で、歩道を歩く歩行者やベビーカーが段差に躓くことのないよう、昨年度に引き続き、街路樹の根上がりによってできたツリーサークル及び歩道の段差を解消した。</li> <li>○児童の安全確保のため、通学時間帯の通学路の見守りや通勤途中にパトロール等を行う学校安全ボランティア活動を行った。全児童の家庭への周知に加え、現在の学校安全ボランティアの登録者に次年度の登録申込書を送付する際には、児童が卒業する保護者にも引き続き可能な範囲での協力をお願いするメッセージを記載し、申込みの受付を学校だけでなく学校教育課窓口でも可能とする等、担い手の確保に努めた。登録者数については、令和4年度の173人から181人に増加となった。(再掲)</li> <li>○子どもたちを犯罪から守るため、緊急避難場所を確保することもかけこみ110番のプレートを市内に設置する事業(令和5年度プレート設置数920枚)を行うPTA連合会に対して補助を行うことにより、子どもたちが安心して過ごすことのできる地域社会を推進した。</li> </ul>		

施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援

■方向性1 放課後の活動場所の充実

・学童クラブの施設整備を進めるほか、公立学童保育所については、開所時間の延長等、学童保育のサービス拡充に向け、民間委託も含めた公立学童保育所のあり方を検討していきます。施設整備に当たっては、中長期的な視点から将来的な人口減も考慮した上で行います。

▼取組状況

主要事業 28	<b>学童クラブの施設整備の推進</b>	関係部署	児童育成課
------------	----------------------	------	-------

**概要** 学童クラブについて、児童数や学童クラブ需要の増により待機児が発生している状況にあることから、児童数の推移や社会情勢等を的確に捉え、「待機児対策検討報告書～学童クラブ編～」に基づいて引き続き計画的に施設整備及び定員数の拡大を推進し、待機児解消に向けて取り組んでいきます。

**R5年度の取組** 【取組内容】  
★「待機児対策検討報告書～学童クラブ編～」に基づき、令和5年4月より和泉小放課後クラブの増設により定員20人増、猪方こどもクラブの開設により定員40人増を行うことで待機児対策に向けて取り組んだ。

▼取組状況

主要事業 29	<b>公立学童保育所のあり方の検討</b>	関係部署	児童育成課
------------	-----------------------	------	-------

**概要** 保育サービスの拡充に向けて、市内の保育ニーズの的確な把握に努めるとともに、学童保育所の民営化を含めた今後のあり方について検討を進めていきます。

**R5年度の取組** 【取組内容】  
○利用者のニーズ等の把握に努め、引き続き待機児対策の取組を進めるとともに、待機児対策検討報告書～学童クラブ編～（第6版）において、保育サービスの向上を図るために、令和7年度に和泉小学校に新たに移転開設する学童クラブの時期に併せて、段階的に全ての放課後クラブを民営化していくこととした。

施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

▼方向性1 切れ目のない支援体制の確立

・関係機関との情報共有・連携の強化を図り、段階に応じた切れ目のない支援・相談体制の充実を図ります。また、子育て・福祉・教育が一体となった子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）との連携を図る等、ライフステージや子どもの発達  
の程度に応じて、必要な支援が受けられる体制を整備します。

▼取組状況

<p>主要事業 30</p>	<p><b>子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実</b></p>	<p>関係部署</p>	<p>子ども発達支援課／教育支援課</p>
<p>概要</p>	<p>子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）内にある子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・教育支援センターが、センターごとに子育て家庭への適切な相談対応を行っています。また、3つのセンターが密に連携することで、相談対応や情報共有等を行う切れ目のない支援体制を構築していきます。</p>		
<p>R5年度の取組</p>	<p><b>【取組内容】</b>                  ○教育支援センターの専門相談員による相談延べ件数7,231件、児童発達支援センターでの相談延べ件数1,242件(一般相談:969件、計画相談:265件、医療相談:8件)、子ども家庭支援センターの専門職による相談件数1,140件であった。児童発達支援センターでは、児童の就学に伴い、教育支援センターに34人の児童の支援を引き継いだ。また、複合施設のメリットを活かし、各支援センターの相談員同士が情報共有や支援方法の検討を密に行うことにより切れ目のない重層的な支援につながった。                  ○3センター会議では、ケースを円滑に引き継ぐための連携方法などの話し合い等を月1回程度実施し、3支援センター間での情報共有や課題解決に努めた。</p>		

▼取組状況			
主要事業 31	発達段階に応じた支援	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課／健康推進課／子ども発達支援課／教育支援課／児童育成課
概要	子どもの発達に係る支援について、児童発達支援センターを中心に療育相談や巡回相談を行い、学校を含む関係機関等が連携して一貫した療育体制の構築に取り組んでいきます。		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>○保護者からの相談に応じ、事前に承諾を得た児童・生徒については、療育を目的とした未就学児への児童発達支援（計：1,296件）や就学児への放課後等デイサービス（計：2,527件）、保育所等訪問支援（計：135件）の支給決定を行うとともに、計画相談支援事業所や通所事業所、健康推進課、子ども発達支援課、児童発達支援センター、教育支援センター、小・中学校等の関係機関と情報共有しながら、適切な時期に支援内容の見直しを行い、個々の子どもの発達段階に応じた支援に努めた。</p> <p>○昨年度に引き続き、医療的ケア児の受入れについて、コーディネーター、医療専門家、関係部署からなる部会を設置し、受入れに係る相談や検討状況について情報共有を行うなど、受入れに向けた取組を進めた（年2回）。また、医療的ケア児の家族と支援者で懇談会（参加者：16人）を開催し、家族の状況を把握するとともに意見交換を実施した。</p> <p>○1歳6か月児健診、3歳児健診等の心理相談、心理経過観察グループ（いるか、くじら）、所内相談、ことばの相談、発達健診等を実施した。必要時に児童発達支援センター等専門機関へつなぎ、切れ目のない支援と適切な療育の場を紹介した。</p> <p>○児童発達支援センターでは、通所支援事業、相談支援事業、保育所等訪問支援等を実施するとともに、あいとびあ子ども発達教室ぱるや市内事業所と連携しながら、発達に課題を抱える子ども及び保護者の早期支援を行った。</p> <p>○公立保育園等においては、発達に課題を抱える園児を中心に運動を通じて保育士等に身体の使い方を指導する運動療育事業や市内の認可保育所、認定こども園、私立保育園等で困り感のある延べ388人の子どもに対し、心理士や言語聴覚士等の専門家が職員に具体的な対応方法をアドバイスすることで、地域全体を通じた療育活動を行った。</p> <p>○医療的ケア児については、関係部署と連携を図りながら、児童発達支援センターで医療的ケア児の受入れを行った。また、就学児に対しては、専門的な知識等を有する看護師等の専門職を学校へ派遣し、医療的ケア児に対する必要なケアを行うことで、児童が安全かつ安心して通学できる環境づくりに努めた。</p> <p>○教育支援センターでは学校からの要請を受け、通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒の行動観察を行い、専門家が指導方針等について指導・助言する巡回相談を小学校で延べ41回、中学校で延べ24回実施した。</p> <p>★公立保育園1園及び私立保育園1園において医療的ケア児の保育を開始した。</p> <p>○公立保育園及び私立保育園にて、発達等で気になる児童の保護者を対象に、専門医による親子面談を実施し、保護者の不安の解消や今後の保育の対応に寄与した。</p>		



方向性3 子育て家庭への支援の充実

- ・ 一方的な情報発信ではなく、双方向のコミュニケーションや伝わる情報発信の工夫に努めるとともに、個々のニーズや困りごと等、それぞれの状況に応じた必要な情報の提供を行っていきます。
- ・ 困りごとを抱える子育て家庭に対して、経済的な負担の軽減や地域の中で安心して暮らし、子育てができるよう、アウトリーチの検討等を含めて各家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行っていくとともに、関係部署と連携した適切な支援体制の充実を図ります。
- ・ 子育て世帯への相談窓口については、気軽に相談に来ることができるような相談窓口や相談員の配置等を工夫していくことで、子どもの発達も含めた各家庭が抱えるそれぞれの状況に応じた子育てへの悩みや不安等の軽減を図ります。また、子育てしやすい環境の整備に向けてワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

▼取組状況

<p>主要事業 32</p>	<p><b>相談支援体制の充実（再掲）</b></p>	<p>関係部署</p>	<p>健康推進課／子ども政策課／子ども発達支援課／児童育成課</p>
<p>概要</p>	<p>困りごとを抱える子育て家庭に対し、不安や悩みを相談できる窓口を設置するとともに、子育てひろば等の気軽に相談できる場を提供することで、子育てに係る負担の軽減につなげていきます。また、子育て家庭に対し、保護者目線の情報発信を行っている「こまえスマイルぴーれ」等の4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する必要な情報を発信していきます。</p>		
<p>R5年度の取組</p>	<p><b>【取組内容】</b></p> <p>○妊婦面談（ゆりかご泊江）は574件実施し、育児相談は延べ295人を対象に実施した。こんにちは赤ちゃん訪問事業は504件実施し、全産婦に対して産後うつ病質問票（EPDS）を活用し、産後うつの早期発見、早期支援を心がけた。その他にも随時訪問、面談、電話等による適切な個別支援を実施し、顔の見える関係を構築し、気軽に相談できる体制を整え、子育て世帯の相談に応じた。（再掲）</p> <p>○保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスについて情報提供を行ったほか、場所に捉われない相談の場の提供のため、保育サービスコーディネーターによる相談をオンラインでも引き続き実施した。（再掲）</p> <p>○子育て中の方への情報発信のツールの1つとして、こまえ子育てねっとやスマイルぴーれをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行った。適宜記事の更新や最新の情報発信に努めるとともに、スマイルぴーれについては、月1回サイト会議を開催し、SNSの活用方法等、情報発信についてメンバーで議論しながら行った。また、子育てポータルサイトのリニューアルを行い、子育て世代の価値観や生活スタイルの変化に合わせたスマートフォンを中心とした子育て世代により身近に寄り添えるコンテンツへの再構築を図った。（再掲）</p> <p>★どこに相談したらよいかわからない、ゆっくりと相談をしたいといった人のために設置した子ども家庭支援センターの総合相談窓口では、164件の相談を受理し、そのうち33件を関係機関へつなぎ、地域全体で相談支援の充実を図った。その他、子どもの相談に限らず、家族、夫婦又は自分自身について相談したいといった人のための「気持ちの相談」を58件、子育てひろばで子どもを預かりながら相談を受けるひろば相談を918件受けるなど子育て家庭の不安や負担軽減に努めた。さらに、令和5年度からスタッフが「ふらっとなんぶ」へ出向き、関係機関との連携や不安や悩みを気軽に相談できる場づくりに努めた。（再掲）</p>		

▼取組状況			
主要事業 33	経済的な負担の軽減	関係部署	給付金対策室／福祉相談課／保険年金課 ／健康推進課／子ども政策課／学校教育課
概要	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、各種手当や助成等の支給により支援していきます。また、子どもやその家庭の居場所でもある子ども食堂やフードバンク等の多面的な支援も行っています。		
R5 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★非課税世帯及び均等割りのみ課税世帯に18歳以下の子1人当たり5万円を給付した。（世帯数:434世帯、児童数:688人）</p> <p>○NPO法人フードバンク狛江の協力のもと、生活困窮する方々の相談窓口こまYELLを通じて食料支援を行い、令和5年度は延べ1,458件の食料支援を行った。</p> <p>また、NPO法人フードバンク狛江と協定に基づき、食料保管場所の確保や食料支援の周知に協力した。</p> <p>○子どもの学習・生活支援事業は、生活困窮者自立相談支援機関と同じ事業者へ委託し、学習支援ボランティア約40人の協力を得て、34人の子どもたちに対して支援した。通所型の支援以外に訪問型の支援も再開し、世帯やお子さんの状況に応じた支援を提供した。</p> <p>★出産育児一時金を50万円に増額した他、産前産後期間に係る国民健康保険税の免除を実施するとともに、多子世帯における第3子以降の子の均等割額を免除する制度を継続して実施している。</p> <p>★狛江市出産・子育て応援交付金事業では、経済的支援として、妊娠届出後に妊婦面談等を利用することで、5万円分、出産後にこんにちは赤ちゃん訪問を利用することで、5万円分の出産・育児用品のショッピングサイトで利用できるポイントの付与を実施した。経済的支援と同時に伴走型相談支援を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援を実施した。</p> <p>○子ども食堂を実施している団体への事業費補助金について、4団体に計240,000円の補助金を交付することで、子育て世帯の居場所としての機能を持つ事業を実施する地域団体を経済面から支援した。（再掲）</p> <p>○ひとり親家庭等学習支援事業については、引き続き、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図った。試行的に受け入れを行っていた高校生年代について、令和5年度からは正式に受け入れを行い、小学生・中学生枠、中学生・高校生枠の2部制とし、学習面や生活面での支援が引き続き必要となる高校生年代の支援を拡充した。</p> <p>○母子及び父子福祉資金について7件の新規貸付を行った。</p> <p>○母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを1件作成し、高等職業訓練促進給付金6件、高等職業訓練修了支度金2件、教育訓練給付金2件を支給した。</p> <p>○原油価格・物価高騰の影響によりひっ迫した家計の支援のために、対象者1人当たり5万円を支給する狛江市大学生活・学業等応援給付金事業を実施し、計533件（585人）支給した。</p> <p>○経済的理由によりお困りの保護者に対して、教育費の負担を軽減するため、給食費や学用品費の一部を援助する就学援助制度にて、小学校認定者310人、中学校認定者142人に支給した。また、狛江市奨学資金審議会で奨学生として認定している高校生22人に奨学金を支給した。</p>		

▼取組状況			
主要事業 34	ワーク・ライフ・バランスの推進	関係部署	政策室／地域活性課／子ども政策課
概要	ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方についての普及啓発等を行い、男性が積極的に家事や育児に参加でき、男女がともに子育てに向き合え、子育てと仕事を両立できる地域社会の実現に取り組んでいます。また、場所や時間に捉われず働くことができるテレワーク環境の整備に向けて、民間事業者と連携しながら進めています。		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>★男女共同参画推進だよりについて、令和5年度から誌面のデザイン・レイアウトを市内のデザイナーに発注し、カラー印刷、サイズも持ち運びやすいA5に変更するなどリニューアルした形で3,000部発行し、市内公共施設、店舗等において配布した。</p> <p>○6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせて、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み・偏見）をテーマに、パネル展を開催した。</p> <p>○男女共同参画推進フォーラムでは、12月2日に「東大生が選ぶ人気No.1教授・瀬地山先生に聞く新しい家族のかたち」を開催した。（参加者：96人）</p> <p>○就職活動支援事業として、ハローワーク府中と連携しながらセミナー及び就職面接会を行い、ワーク・ライフ・バランス等を踏まえながら、働き方について向き合うきっかけづくりに取り組んだ。【セミナー】「シニア向け」参加者：23人／「女性向け」参加者：30人／「全年齢向け」参加者：6人／「若年層向け」参加者：5人【就職面接会】計3回開催、就業者計：7人</p> <p>○父子手帳からより分かりやすい父親向けの育児冊子として（一社）日本精神科看護協会が発行しているパパカードを配付し、父親の育児参加を図った。</p> <p>○父親向けの講座については、パパ向けのNPを1回実施し（参加者数：6人）、父親同士の子育て世帯としての不安等の解消及び交流の場とした。子育て講座についてはオンラインによるプレパパを含む父対象の単発講座（参加者数：8人）と対面による父と子が触れ合えるベビーマッサージの講座（参加者数：7人）を実施することで、父親の子育てへの不安の解消に繋がった。</p>		
▼方向性4 保育環境の充実			
<p>・今後の保育の需要見込みを予測した上で、待機児の解消に努めていくとともに、中・長期的な視点にも立った、保育施設のあり方を検討していきます。</p> <p>・一時保育、病児保育・病後児保育等をはじめとした各種保育サービスについては、利用者の目線に立ち多様なニーズに応えられるような制度設計を図ります。</p>			
▼取組状況			
主要事業 35	待機児対策の推進	関係部署	児童育成課
概要	保育園の待機児解消に向けて、保育サービスの質の向上も図りながら、定員の弾力化や入所希望内容とのアンマッチング防止等の取組を待機児対策推進本部の検討を踏まえて進めています。また、医療的ケアを必要とする障がい児の受入れについて、検討を進めています。		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>★公立保育園1園及び私立保育園1園において医療的ケア児の保育を開始した。（再掲）</p> <p>○弾力化運用による定員増を行ったほか、東京都のベビーシッター利用支援事業を実施した。</p>		

▼取組状況

主要事業 36	保育サービスの充実	関係部署	子ども政策課／児童育成課
------------	-----------	------	--------------

概要 様々な機会を通じて保育サービス等に係るニーズを広く的確に把握していきます。その上で、一時保育の充実や延長保育の拡大、病児・病後児保育の充実等、ニーズに対応した保育サービスの充実を社会情勢等も踏まえて図っていきます。

R5年度  
の取組

【取組内容】

- すこやか病児保育室による病児・病後児保育を実施し、年間利用者数は延べ252人となった。
- 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業について、13人の利用があった。
- ★公立保育園1園及び私立保育園1園において医療的ケア児の保育を開始した。(再掲)
- 一時保育及び延長保育を実施し、保護者のニーズに対応した。

▼取組状況

主要事業 37	保育施設のあり方の検討	関係部署	児童育成課
------------	-------------	------	-------

概要 保育園について、保育ニーズへの適切な対応や多様な保育サービスの提供を図るため、「狛江市立保育園民営化の指針」に基づき、公立保育園の民営化を含めた今後のあり方について検討を進めています。

R5年度  
の取組

【取組内容】

- 待機児対策本部にて公立保育園のあり方を検討し、待機児の推移や将来の人口推移見込み等を鑑み、引き続き公立保育園4園を運営することとした。

## 施策 4 – ④ 学校教育の充実

### ▼方向性 1 生きる力をはぐくむ教育の充実

- ・ 狛江が持つ教育資源を活かした狛江らしい教育の質の向上という視点を踏まえ、これからの社会を生きる力をはぐくむとともに、地域や社会との関わり合いの中で、児童・生徒が社会の一員であることを自覚し、夢と志を持ち、自らの可能性に挑戦するために必要な力の育成に取り組みます。
- ・ 次世代に活躍できる人材の育成を図るために、ICT教育の推進やグローバルな人材の育成を図ります。また、学校図書館の活用を図り、児童・生徒の学びを支えます。

### ▼取組状況

主要事業 38	<b>生命と人格・人権を尊重する態度の育成</b>	関係部署	政策室／指導室
概要	多様な価値感や多様性の理解促進等、自分と他者の生命を大切に思う心や人格・人権を尊重し、思いやる心を育む教育を推進します。また、道徳的な判断力や態度の向上に資する道徳教育、いじめの理解や生命の尊さを学ぶ教育を推進していきます。		
R5 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○次代を担う小学校の児童が、お互いに助け合いながら花を栽培することで、協力し、感謝することの大切さを学び、生命の尊さを実感するとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的とした人権の花運動を2校で実施した。</p> <p>○「日常の家庭生活、学校生活、グループ活動等の中での体験を通じて、基本的人権を守ることの重要性、必要性について考えていること」をテーマにメッセージを作成する人権メッセージ事業を小学校2校で、中学生が人権問題についての作文を書くことで、豊かな人権感覚を身に付けること等を目的とした人権作文事業を中学校1校で実施した。</p> <p>○各学校において、道徳教育年間指導計画に基づき、「特別の教科 道徳」の授業をはじめ、学校全体で道徳教育に取り組んだ。また、いじめ防止に関する授業の年3回以上の実施やSOSの出し方に関する教育等、いじめの理解や生命の尊さを学ぶ授業を展開した。</p> <p>○オンラインによるQUアンケート（WEBQU）を実施し、児童・生徒の回答状況を調査実施直後から確認することができ、迅速な状況の確認ができるようになった。また、早稲田大学と連携し、WEBQUの結果の活用方法や、教職員の児童・生徒への具体的なアプローチ方法についてコンサルティングを受け、よりよい学級生活づくりへとつなげ、いじめの未然防止に努めた。また、人権教育推進委員会を3回、東京都教育委員会人権尊重教育推進校の研究発表会への参加を2回、人権研修会を1回行い、教員の人権意識の向上に努めた。また、中学校区ごとに小中学校間で連携を図り、生活指導に係る情報交換、進学に係る引継ぎを行った。</p>		

▼取組状況			
主要事業 39	生涯に渡って生きて働く力の育成	関係部署	環境政策課／指導室
概要	<p>新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を重視した教育を推進していきます。また、健康の保持増進及び体力の向上を図る教育を推進するとともに、インターネット・SNS等の利用によるトラブル、犯罪防止等の生活全般に関する教育、いざというときに適切な防災行動をとれる防災教育を推進していきます。さらに、環境保全の重要性の理解や良好な人間関係を構築する資質を育む教育を推進していきます。</p>		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★長野県茅野市と締結した「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」に基づき、茅野市の森林を活用した自然体験事業を実施し、児童を含む21人の参加者が茅野市の雄大な自然とのふれあいを通じて自然環境への理解を深めた。</li> <li>○エネルギー事業者と連携して気候変動をテーマとした子ども向け講演会を実施し、9人の児童の理解促進を図った。</li> <li>○小・中学校全10校の指導室訪問を行い、授業の指導・助言を行うことにより、教職員の指導力の向上を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」及び「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けた教育活動を推進した。</li> <li>○小中連携推進事業「かけはしプロジェクト」において、体力向上をテーマに、小中学校間の情報交換や協議、研究授業を実施した。</li> <li>○生活指導主任会において警察からの情報提供をはじめ、各学校におけるSNSトラブル等に係る情報交換等を行った。各学校においてはSNSトラブル防止に資するセーフティ教室や通信系企業との連携による生活安全の教育、また避難訓練をはじめ、年間指導計画に則した災害安全の教育を実施した。</li> <li>○環境教育については、各学校において理科をはじめ、各教科で環境に関する授業を実施した。</li> <li>○良好な人間関係の形成に向け、各学校において、WEBQUを実施し、その結果から児童・生徒の良好な人間関係を構築するための方策を検討し、実施した。</li> </ul>		

▼取組状況			
主要事業 40	国際社会で活躍できる力の育成	関係部署	学校教育課／指導室／社会教育課
概要	<p>東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用やオンラインスピーキングトレーニングの実施等による外国語教育の充実により、グローバルに活躍できる資質を育てていきます。また、絵手紙や音楽等の狛江ならではの芸術文化に身近に触れる機会を提供するとともに、小学校への出前学習や古民家園における体験学習等により狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供し、国や郷土を愛する心の涵養を図っていきます。</p>		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>○小学校4年生とゆうゆう教室に通う児童・生徒を対象に、プロの音楽家（マリimba奏者・ピアニスト）が各小学校を訪問するアウトリーチ活動とエコルマホールでのガラコンサートを実施した。子どもたちがプロの音楽家の音楽に身近に触れる機会を作るとともに、そのプロの音楽家によるホールでの演奏会を鑑賞することで、クラシック音楽の素晴らしさを感じてもらい学習意欲向上等の相乗的な効果があった。</p> <p>○東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）を全小中学校が利用し、実際の体験を通して普段の授業で身に付けた英語の実践に活用することができた。また、オンライン・スピーキング・トレーニングについて、全中学校で実施し、自ら英語を活用してコミュニケーションを図る機会を創出した。日頃から「聞くこと」「話すこと」を意識した授業を展開することで、令和4年度から始まった中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）、令和5年度からの「ESAT-J year 1（中学校1年生対象）」「ESAT-J year 2（中学校2年生対象）」にも対応することができた。</p> <p>○初任者夏季集中研修会兼教職員夏季研修会において、絵手紙に関する研修会を実施し、また学校においては狛江市文化振興事業団を通して絵手紙教室を開催し、狛江市の芸術文化を体験した。また、エコルマホールで音楽鑑賞教室を実施し、小学校6年生と中学校2年生の、児童及び生徒が公益財団法人東京都交響楽団の演奏を聞くことにより、芸術文化に触れることができた。</p> <p>○市内の文化財や狛江の歴史をテーマごとに分かりやすく解説した「こまえ文化財ガイド1～3」を作成し、それぞれ小学校3年生・6年生、中学校1年生の児童及び生徒に配布した。併せて、市内の小学校の6年生の児童を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を5校15学級で実施し、小・中学生に対し狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供し、郷土への関心につなげる取組を行った。</p> <p>○古民家園では、小学校3年生を対象に、民具等を活用した昔の暮らしに触れる体験学習を3校12学級で実施し、衣食住に関わる民具を持って出向き、実物に触れて昔の暮らしを学ぶ出前学習も1校3学級で試行した。そのほか、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ87人の参加があり、小・中学生が伝統文化や生活文化に触れる機会を提供した。</p>		

■ まちの姿 5 いつまでも健やかに暮らせるまち

施策 5 - ① 地域共生社会づくりの推進

方向性 1 地域で支え合う仕組みづくり

・地域における重層的なセーフティネットを確保するため、地域住民同士のケア等、多様な主体が互いに協力し、支援を必要とする人が地域社会の中で必要な支援が受けられる仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の地域福祉の担い手の発掘・育成を支援していくとともに、活動が過重な負担とならずに、継続して行うことができるよう必要な支援を図ることで人材の確保を図ります。

▼取組状況

主要事業 41	<b>地域福祉の担い手の発掘・育成</b>	関係部署	福祉政策課／高齢障がい課／健康推進課
概要	市民が地域の課題を学び合う福祉カレッジを開催するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）等との連携により地域福祉の担い手を発掘・育成していきます。また、事業所等におけるボランティア人材の育成・養成を支援していきます。		
R5 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○福祉カレッジ2023を実施し、受講者15人全員が修了した。カリキュラムは必修講義と選択講義の2部構成とし、必修講義は全6講義、選択講義は全9講義の中から受講生の希望に合わせて選択できるようにした。地域課題を学ぶ体験型講義、生きづらさを抱えた若者の現状や支援を学ぶ講義など新たな分野の講義も取り入れた。講師は専門職、学識者のほか、民生委員・児童委員、市民活動者、障がい当事者等に依頼した。福祉カレッジを通じて課題と考えた事項について、受講生が地域で取り組める企画を発表し、福祉カレッジ修了後もその企画を実現するためにコミュニティソーシャルワーカーが伴走支援を行っている。</p> <p>○地域の高齢者が積極的に介護予防・フレイル予防活動に取り組めるよう支援する「高齢者運動推進員」を新たに2人養成し、登録者31人のうち19人を活動に繋げた。</p> <p>○自殺のリスクにつながるような悩みに気付き、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守ることができるように「ゲートキーパー研修」を開催した（参加者：16人）。</p>		



▼方向性2 分野横断的な相談支援体制の構築

・生きづらさを背景とした不安やひきこもり、障がい、高齢、貧困等の福祉や保健医療に関する課題のみならず、住まい、就労、教育、防災・防犯に関する課題等を含めた日常生活における多様かつ複合的な課題を日常生活圏域で丸ごと受け止め、関係機関と連絡調整を図りながら、市民の暮らしを支援できるアウトリーチによる支援を含めた相談体制の構築を図ります。

▼取組状況

主要事業 42	相談体制の構築	関係部署	地域活性課／福祉政策課／福祉相談課／子ども発達支援課／教育支援課
------------	---------	------	----------------------------------

**概要** 複合的な課題を日常生活圏域で受け止めることができるよう、高齢者等の相談支援の窓口となるこまほっとシルバー相談室の運営を支援するとともに、市内を3つの圏域に分け、アウトリーチを主としたコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を段階的に配置する等、相談体制の構築を推進していきます。

**R5年度の取組**

**【取組内容】**

- 消費生活センターにおいて、消費生活に関する504件の相談を受け付け、問題解決に向けた自主交渉のための助言、あっ旋（事業者との交渉のサポート）及び情報提供等を行った。
- 日常生活圏域3圏域に1人ずつのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、幅広い相談に対応しており、特にひきこもりの当事者や家族に対する支援が全体の44.3%を占め、アウトリーチを主としたアプローチで支援を行っている。また、CSWが把握した地域課題は、福祉のまちづくり委員会でも共有している。
- ★地域支援では、福祉カレッジ修了生の提案で、地域での障がいへの理解不足の課題を解消するための取組として、「私たちはここにいるよプロジェクト」活動の立ち上げ支援を行い、市内外の障がい者支援事業所や障がい当事者個人に呼びかけ、パラアート展を複数回実施した。同じく福祉カレッジ修了生の発案による、市民ボランティアが主に高齢者にスマートフォン操作方法などの相談に応じる活動の立ち上げ支援を、市民活動支援センターや地元企業と協働で行った。また、多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」における高齢者見守り相談窓口設置事業では、延べ1,015件の訪問や来所等による見守り活動を行った。
- 高齢化率の高い狛江団地及び多摩川住宅の高齢者相談機能の充実のため、それぞれに「こまほっとシルバー相談室」を設置し、年間で狛江団地では延べ8,798件、多摩川住宅では延べ4,231件の訪問や来所等による見守り活動を行った。
- ★障がい者支援のための地域における中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センターの設置に向けて、体制等を検討した。
- 教育支援センターの専門相談員による相談延べ件数7,231件、児童発達支援センターでの相談延べ件数1,242件（一般相談：969件、計画相談：265件、医療相談：8件）、子ども家庭支援センターの専門職による相談件数1,140件であった。（再掲）

▼方向性3 多職種連携による包括的な支援

・支援を必要とする人が抱える多様かつ複合的な地域生活課題について、地域団体や医療・福祉等の分野を超えた多職種による連携により、高齢者や障がい者、子どもや若者等全ての人がライフステージやそれぞれの状況に応じて伴走的な視点による支援が受けられ、権利が守られる等、包括的な支援サービスの提供を図ります。

▼取組状況

主要事業 43	<b>権利擁護の支援</b>	関係部署	福祉政策課
概要	平成31年度に多摩南部成年後見センター構成5市で策定した成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、利用促進に向けた実施計画の策定等、安心して成年後見制度等を利用できる環境を整備していきます。また、地域連携ネットワークの構築を推進し、本人の意思を尊重した切れ目のない支援に取り組んでいきます。		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度に設置した狛江市権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会を1回実施した。</li> <li>○成年後見制度の利用に当たり、家庭裁判所への申立費用や成年後見人等に対する報酬を負担することが困難な方に対して、2件の申立費用の助成、19件の報酬助成を行った。</li> <li>○市の権利擁護支援に関わる関係機関の職員等を対象に、狛江市内権利擁護関係機関勉強会を3回開催し、権利擁護支援について学ぶ機会とするとともに、関係者同士の顔の見える関係の構築に寄与した。</li> <li>★狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画の改定を行った。</li> </ul>		

▼方向性4 社会参加・生きがいづくりの推進

・高齢者や障がい者、子どもや若者等全ての人が生涯にわたり、地域の中で自分らしく生きがいをもって生活ができるよう、ユニバーサルデザインへの配慮も含めた外出支援や地域における居場所づくり、多様な分野の活動への参加を通じたそれぞれが活躍できる場づくりを推進します。また、そのために必要な周知や意識の啓発等も推進します。

▼取組状況

主要事業 44	<b>社会参加の促進</b>	関係部署	政策室／高齢障がい課
------------	----------------	------	------------

**概要**  
シルバー人材センターにおける就労の場の充実等を図っていくことで、高齢者の社会参加の仕組みを充実させていきます。また、生きがいづくりや活躍できる場づくりの一環として、老人クラブ活動を支援していきます。

**R5年度の取組**  
【取組内容】  
○市民活動支援センターにおいて、センターの活動や場所を多くの市民に知っていただくことやボランティア・市民活動に関心を持つ人材を掘り起こすこと、市民活動団体や事業所とのつながりを作ることを目的にこまえくぼ1234フェスティバルを年3回開催した。第1回は354人、第2回は2,165人、第3回は225人の参加があった。市民活動支援センター運営委員をメンバーとする検討チームにおいて、市民活動を始めるきっかけとなる事業内容の検討等を行った。(再掲)  
○団体が講師と直接対話しながら学び、団体の課題や疑問を解消する手助けとなる機会として団体向け講座を4回開催した。(再掲)  
○高齢者の就労の場や生きがいづくり、活躍の場であるシルバー人材センター、老人クラブ15団体、老人クラブ連合会に補助金を交付し、安定的な運営・充実に向けた支援を行った。  
○老人クラブ会員の高齢化による役員の担い手不足を解消するため、役員の負担軽減を図ることを目的として、事務補助員の派遣費用を老人クラブ連合会運営支援として助成した。

▼取組状況

主要事業 45	<b>世代間交流の場づくり</b>	関係部署	福祉政策課
------------	-------------------	------	-------

**概要**  
あいとぴあエリアでコミュニティソーシャルワーカー等の支援により地域住民が運営する「よしこさん家」等、元気高齢者の世代間交流・多世代交流の場の充実に努めています。特に、こまえ苑エリアにおける世代間交流・多世代交流の場の設置に向けて検討を進めています。

**R5年度の取組**  
【取組内容】  
★地域包括支援センターと連携し、食を通じたみんなの居場所「こまぱく」や、こまほととシルバー相談室多摩川住宅と連携した「たまたまの会」の立ち上げ等に取り組んだ。令和5年3月に開所した多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」も含め、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による拠点機能を通じた課題の把握、アウトリーチを行った。孤独・孤立状態の方への支援として、多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」では開催するイベントに参加できるだけでなく、対象者の興味関心によってオーダーメイドの企画を実施した。  
○多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」は、高齢者、子ども、子育てをしている親、障がい者等様々な地域住民が利用しており、拠点の創出によって、これまで日常的に積極的な交流が図られることは多くなかった方々が、お互いの存在を感じられる場所となっている。企画したカフェや手芸のワークショップなどのイベントには、多世代の地域住民が参加することで、多世代交流が図られた。

## 施策 5 – ② 健康づくりの推進

### ▼方向性 1 健康意識の向上と支援

- ・健康ポイント制度の更なる活用や各種啓発活動の推進等、生産年齢層をはじめとした健康への関心が低い層に対して継続的な活動を見据えた支援を行う等、健康意識の向上を図ります。また、民間企業等と連携した各種講座を開催する等、意識の醸成や知識の向上を図ります。
- ・健康づくりの支援として健康相談、各種講座の充実や運動の機会の提供等を行うことで、ライフステージに応じた体力づくりや健康寿命の延伸を支援します。また、食を通じた健康への支援として、食に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを支援し、食生活の改善を図るとともに、食を通じた地域における交流が図られる等、食育の輪を広げていきます。

### ▼取組状況

主要事業 46	<b>健康寿命の延伸に向けた健康づくり</b>	関係部署	高齢障がい課／健康推進課
概要	健康寿命の延伸に向けて、健康ポイント事業等の健康づくりに取り組んでいくとともに、健康教室等を開催し、意識の向上を図っていきます。また、生活習慣病予防・改善のため、特定健康診査・特定保健指導の受診・参加勧奨を行うとともに、介護予防教室やうんどう教室等の介護予防の取組を実施していきます。		
R5 年度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センターに介護予防・フレイル予防推進員を配置し、直営事業と合わせ、運動、口腔ケア、認知症予防に関する介護予防・フレイル予防教室を定期的に開催（計：233回）したほか、介護予防に資する通いの場の拡大・継続支援を行った。</li> <li>★介護予防・フレイル予防活動に取り組むきっかけや参加を促すためのスマートフォンアプリを用いた高齢者等生きがいポイント事業では、アプリの使用方法及びポイントの獲得方法についての講習会を行い、更に利用者が取り組みやすい方法により実施した。</li> <li>○健康的な生活習慣の定着を推進することを目的とし、健康ポイント事業を実施した。（応募総数：551枚、参加者：256人）</li> <li>○特定健診事業では、未受診者に対して9月、11月に受診勧奨の通知を送付した（受診率：49.6%）。また、特定保健指導では、初回の個別面談の際に血管年齢の測定や個別運動指導を実施し、参加者がより積極的に取り組める内容とした。特定保健指導対象者には、健康づくりが継続できるよう集団での運動セミナーを実施した。（3回）</li> <li>○生活習慣病の予防改善等を目的とし、健康セミナーを実施した。（実施回数：240回、参加者計：3,088人）また、健康セミナーの修了者に対してフリークラスを実施した。（フリークラス及びプール開催日数：325日、利用者計：7,347人）</li> <li>○生活習慣病や生活機能の低下予防及び市民の身体活動量を増やすことを目的として、令和2年度に作成したウォーキングマップを活用し、ウォーキングイベントを午前2回（雨天により屋内にてイベントのみ実施）・午後1回（屋内イベントとウォーキングを実施）の計3会実施し（参加者数：71人／申込者数：137人）、参加者には抽選式でセルフケアグッズ等を配布を行った。</li> <li>○骨の健康保持・増進に関する知識の普及活動として雪印メグミルクと連携し、「骨密度測定会と骨の栄養相談」を2日間実施し、計160人が参加した。</li> </ul>		

▼取組状況			
主要事業 47	食育の推進	関係部署	地域活性課／健康推進課／児童育成課／学校教育課
概要	<p>健全な食生活による心身の健康づくりに向けて、授業や給食を通じたライフステージに応じた食育事業を展開していきます。また、市民農園や体験型農園等の市民が農業に身近に触れる機会を創出することで、食に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを支援していきます。</p>		
R5 年 度 の 取 組	<p><b>【取組内容】</b></p> <p>○市内8箇所の市民農園及び2箇所の体験農園により、市民が農業に身近に触れる機会を創出した。また、新たな市民農園の開設準備を行った。</p> <p>○市内生産者の農地で収穫体験等を通じて、生産者・消費者（市民）との交流と都市農業への理解を深めるため、農業食育ラリーを実施し、87の方が参加した。</p> <p>○食育講習会「狛江の畑を食べよう」を年4回実施した。（参加者延べ:81人（その他幼児2名））講演会は小学生が野菜について学び、狛江の農業や畑の様子を知る機会となり、地場野菜の普及啓発を通して狛江の農業の魅力を発信することができた。</p> <p>★食育講演会「乳幼児の食物アレルギーについての基礎知識」1回（参加人数保護者:22人、子:15人、保育利用:5人）、食育講習会3回の参加者数は延べ65人（①発酵食品の魅力と楽しみ方参加者数:33人、②お子様が野菜を好きになるきっかけづくり参加者数:7人、子:6人、③フレイル予防のための食事:19人）を実施した。新型コロナウイルス感染症対策で中止としていた調理実習の事業や講習会での試食提供を再開した。また、講座の申し込みに電子申請や畑の様子を動画で投影するなどデジタル化を取り入れ、効率的で分かりやすい事業の実施とした。</p> <p>★離乳食の作り方動画を市HP、YouTubeチャンネル及びこまえ子育てねっとに掲載しており、追加で2本の動画を作成・掲載し、食の情報発信を実施した。</p> <p>★こまエコまつりの来場者214人に対して食育・熱中症予防アンケートを行い、回答者には、「朝食」に関するリーフレット、「朝食」を食べて熱中症を予防しようのチラシや飲料を配布し、朝食の普及啓発を行った。</p> <p>○公立保育園における市内農家での芋ほり体験を実施した。</p> <p>○中学校給食の周知を目的とした事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を控えていたが、令和4年度の狛江第一小学校試食会が円滑に実施できたことに伴い、令和5年度は市民まつりにおいて中学校給食センターにて作った給食を狛江第一小学校へ運搬し、中学校給食の試食会を実施した。結果として市民200人の参加があり、平成27年4月から委託化した中学校給食センターの給食を市民に広く周知し、狛江市の中学校給食が「安心・安全で、おいしい給食」であることへの理解を深めることができた。</p>		

### 施策5-③ 高齢者への支援

#### ▼方向性2 地域で暮らすための生活支援

・地域包括ケアシステムを推進するために、地域における包括的な相談支援体制や地域包括支援センターの体制の充実等、関係機関との連携の強化を図ることで、認知症高齢者や要介護者等を含めた全ての高齢者を支えるとともに、高齢者の保健事業と介護予防の取組の一体的な実施に向けて、地域の医療関係団体等と連携を図ることで、地域全体で高齢者を支え、必要な支援が切れ目のなく提供される仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の介護人材の確保に向けた取組や介護サービスの充実等を図ります。

#### ▼取組状況

主要事業 48	<b>認知症高齢者への支援</b>	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課
------------	-------------------	------	--------------

**概要** 高齢者が認知症や要介護状態になっても地域で安心して暮らし続けることができるよう、市内の医療関係者や介護関係者で構成される認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター等の連携により、適切な支援へと結び付けていきます。また、認知症サポーターの養成や認知症カフェの運営の支援に引き続き取り組んでいきます。

**R5年度の取組**

**【取組内容】**

- 認知症初期集中支援チームを活用し、自ら医療や介護の必要性を訴えることが困難な認知症高齢者に対し、生活への支障や支援の困難性等の課題解決のため、地域包括支援センターや介護事業所、医療機関等と連携し、介護サービスの利用や生活環境の整備、成年後見制度等の活用を通じて、高齢者が安心して暮らせるよう支援を行った。（相談件数：2件）
- 地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と市内の医療・介護専門職が隔月で集い、連携を図る「認知症連携会議」を開催するとともに、初期集中支援チーム（相談件数：2件）、もの忘れ相談会（相談件数：16件）、夜間の介護相談会（相談件数：3件）を開催した。
- 認知症サポーター養成講座（受講者：287人）、認知症サポーターステップアップ講座（受講者：37人）を開催し、担い手の養成を行った。
- 屋外型の認知症カフェを毎月開催し、延べ315人が利用した。
- ★認知症サポーターがチームとなって認知症高齢者とその家族を支援する「チームオレンジ」を創設した。

#### ▼取組状況

主要事業 49	<b>医療と介護の連携</b>	関係部署	高齢障がい課
------------	-----------------	------	--------

**概要** 医療と介護の連携推進小委員会による情報共有や医療・介護・地域資源マップシステムの運用等により、切れ目のない医療と介護の提供体制を推進していきます。また、三師会や慈恵医大第三病院、介護関係者等との多職種連携研修会を開催するとともに、在宅療養後方支援病床の確保等、専門的ケアと希望する場所で暮らし続けることができる環境を整備していきます。

**R5年度の取組**

**【取組内容】**

- 医療・介護・地域資源マップシステムの資源閲覧については、高齢者等生きがいポイント事業のポイント付与対象としたことで、両事業の利用者が増加した。（マップシステムアクセス数R4：141,778件→R5：245,526件、生きがいポイントR4：263人→R5：362人）
- 三師会、東京慈恵会医科大学附属第三病院及び介護関係者と連携し、多職種連携研修会を開催した。（開催：1回、参加者：49人）
- 東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携して、在宅療養者が一時的に入院が必要となった場合に、入院先の確保が円滑に行われるよう支援する在宅療養後方支援病床を継続確保した。
- 在宅医療・介護関係者の相互理解を進め、連携を支援する「在宅医療・介護連携に関する相談窓口」の継続運営を行った。

施策5-④ 障がい者への支援

▼方向性1 地域で暮らし続けるための環境整備

- ・ 障がいのある人も地域の中で安心して自分らしく暮らし続けていくため、療育や特別支援教育等の充実も含めた地域における障がい福祉サービスの充実を図るとともに、障がいの特性に応じた効果的な情報発信を行います。また、地域におけるボランティア人材等の担い手の確保にも努めます。
- ・ 地域の中で暮らし続けるために、地域全体で支えるサービス体制（地域生活支援拠点）の整備等についても推進していきます。

▼取組状況

主要事業 50	障がい福祉サービスの充実	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課／子ども発達支援課
------------	--------------	------	-----------------------

**概要** 障がい者が各ライフステージを通じて地域で生活し続けられるよう、児童発達支援センターによる相談支援（療育相談）等、切れ目のない相談支援体制を構築していきます。

**R5年度の取組** 【取組内容】  
 ○障がいのある方が、乳幼児期から青年期までの一貫した支援を受けられるよう、障がい者（児）福祉のしおり等を活用した情報の提供や児童発達支援センター、障がい福祉事業所、医療機関と連携しながら、その方のライフステージごとのニーズに合った障がい福祉サービス等の支給決定を行った。また就学や18歳到達、就職等の節目で支援機関が変わる際には、ケースワーカーが保護者や支援機関との間に入り、丁寧な引継ぎが行えるよう働きかけを行った。  
 ○在宅で生活している障がい者で、訪問入浴の対象とならない方について、あいとぴあセンターの浴室を活用した入浴サービスの検討を行った。  
 ○児童発達支援センターの療育相談延べ件数1,242件（一般相談：969件、計画相談：265件、医療相談：8件）を受理したが、その中で学校教育に関わる相談は教育支援センターに、サービス利用に当たって受給者証が必要な場合は福祉相談課に引き継ぐ等、関係機関と連携しながら切れ目のない相談支援に努めた。（再掲）  
 ○地域で支援を必要とする子どもや家族を支える人材を育成するため、発達サポーター養成講座として、2段階のステップアップ講座（受講修了者:27人）と、既存の修了者を対象にフォローアップ講座（受講者:31人）を実施した。

▼取組状況

主要事業 51	地域生活支援拠点の整備	関係部署	高齢障がい課
------------	-------------	------	--------

**概要** 障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、共同生活援助（グループホーム）等の住まいや居場所の確保・充実に取り組んでいきます。また、障がいのある人の生活支援のために求められる機能を集約した拠点として、地域生活支援拠点の整備を推進していきます。

**R5年度の取組** 【取組内容】  
 ○重度の障がい者にも対応したグループホームの整備に係る泊江市まちづくり条例の手续や整備費用に対する市補助金の交付決定等を行った。地域生活支援拠点の機能について、自立支援協議会へ報告し、意見をいただいた。

施策 5 – ⑤ 生活困窮者への支援

▼方向性 3 子どもの貧困の連鎖の防止

・子どもの学習支援事業においては、学習支援のみならず、生活困窮世帯の子どもやその家庭に対して生活習慣・育成環境の改善、教育及び就労に関する支援を実施する等、早期から次世代の子どもやその家庭への支援を行うことで、貧困の連鎖を防ぎます。また、フードバンクや子ども食堂をはじめとしたNPO等と連携し、子どもの居場所の確保や日常生活の支援を図ります。

▼取組状況

主要事業 52	<b>生活困窮世帯の子どもへの支援</b>	関係部署	給付金対策室／福祉相談課／子ども政策課
------------	-----------------------	------	---------------------

**概要** 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず、健やかに成長していくことができるよう、教育の機会均等の保障のための生活困窮世帯への学習支援や、母子家庭等の自立支援事業による支援に取り組んでいきます。また、子ども食堂やフードバンク等の多面的な支援を行っていきます。

R5 年 度 の 取 組	<p><b>【取組内容】</b></p> <p>★非課税世帯及び均等割りのみ課税世帯に18歳以下の子 1 人当たり 5 万円を給付した。（世帯数:434世帯、児童数:688人）（再掲）</p> <p>○子どもの学習・生活支援事業は、生活困窮者自立相談支援機関と同じ事業者へ委託し、学習支援ボランティア約 40 人の協力を得て、34 人の子どもたちに対して支援した。通所型の支援以外に訪問型の支援も再開し、世帯やお子さんの状況に応じた支援を提供してきた。（再掲）</p> <p>○子ども食堂を実施している団体への事業費補助金について、4 団体に計 240,000 円の補助金を交付することで、経済面から子育て世帯の居場所としての機能を持つ地域団体の支援を行った。（再掲）</p> <p>○ひとり親家庭等学習支援事業については、引き続き、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもたちの生活の向上を図った。試行的に受け入れを行っていた高校生年代について、令和 5 年度からは正式に受け入れを行い、小学生・中学生枠、中学生・高校生枠の 2 部制とし、学習面や生活面での支援が引き続き必要となる高校生年代の支援を拡充した。（再掲）</p> <p>○母子及び父子福祉資金について 7 件の新規貸付を行った。（再掲）</p> <p>○母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを 1 件作成、高等職業訓練促進給付金 6 件、高等職業訓練修了支度金 2 件、教育訓練給付金 2 件を支給した。（再掲）</p> <p>○原油価格・物価高騰の影響によりひっ迫した家計の支援のために、対象者 1 人当たり 5 万円を支給する粕江市大学生生活・学業等応援給付金事業を実施し、計 533 件（585 人）支給した。（再掲）</p>
-----------------------------	--



▼取組状況			
主要事業 53	子どもの居場所の拡充	関係部署	地域活性課／児童育成課／社会教育課／公民館
概要	放課後子ども教室（KoKoA）や児童館・児童センター（和泉児童館、北部児童館（こまっこ児童館）、岩戸児童センター）、プレーパーク等、子どもたちが安心して集える居場所の拡充に努めていきます。また、子どもたちの居場所への遊びのリーダーや地域のボランティアの活用等を検討し、より地域に密着した居場所の確保を推進していきます。		
R5年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>○子どもの居場所となるよう地域センターの適切な運営を行い、より居場所としての環境の向上のため、夏季休暇期間中の図書室開室時間の延長等を行った。</p> <p>★児童館・児童センター（岩戸児童センター・和泉児童館・北部児童館）の自由来館については、新型コロナウイルス感染拡大のための利用制限を解除したことにより、多くの子どもたちの居場所として機能していた。放課後子ども教室（KoKoA）や児童館・児童センター（和泉児童館、北部児童館（こまっこ児童館）、岩戸児童センター）、プレーパークすべてにおいて、前年を上回る利用者があり、多くの方に利用してもらうことが出来ている。</p> <p>○学校施設開放（団体）・体育施設開放（個人・団体）を行ったほか、市内在住の中学生以下の子どもとその保護者を対象として、市民グラウンドと西和泉グラウンドをそれぞれ週1回開放し、子どもたちの居場所の確保につなげた。</p> <p>○公民館利用の際に青少年団体の使用料減免制度を引き続き実施し、子どもたちの活動の場所を提供した。</p> <p>○中央公民館で、市立小中学校の夏休みの一斉閉庁期間に居場所事業（夏休み子ども・中高生スペース）を実施し、延べ432人が参加した。</p> <p>○中央公民館では学習フリースペース事業を実施し、西河原公民館では子どもたちが自習できる学習の場（フリースペース）を提供した。</p>		

■ まちの姿 6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策 6 - ① 地域における学びの充実

▼方向性 1 学びの環境づくり

- ・ 市民の地域での学びや居場所づくり、市民同士の交流等を促進するため、今後の市民センターのあり方について様々な市民からの意見を踏まえて検討していきます。また、公民館や図書館等が地域での学びや居場所を支える場となるよう、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・ 地域における団体や学校等を含めた関連施設等が連携し、一人ひとりが地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。

▼取組状況

主要事業 54	公民館の充実	関係部署	公民館
------------	--------	------	-----

概要 公民館について、利用者や利用団体のニーズを踏まえ、より良い学びや居場所の場となるよう公民館の充実に取り組んでいきます。また、市民センターの改修に向けて、「狛江市民センター改修等基本方針」に基づき、基本構想や基本設計の策定等に取り組み、改修を着実に進めていきます。

R5年度の取組 【取組内容】  
 ★6月に「狛江市民センター改修基本設計」及び「狛江市新図書館整備基本設計」に係る市民説明会を2回に渡って行い、第1回39人、第2回29人の方が参加した。市民説明会等で寄せられた意見を踏まえ、実施設計を行った。  
 ★11月に「市民センター改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等について」公民館運営審議会への諮問を行い、改修により子どもや若者の居場所としての機能を充実させるため、改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等の検討を進めた。

▼取組状況

主要事業 55	図書館の充実	関係部署	図書館
------------	--------	------	-----

概要 図書館について、利用者のニーズを踏まえ、より良い学びの場や居場所となるよう図書館の充実に取り組んでいきます。また、市民センターの改修及び新図書館の整備に向けて、「狛江市民センター改修等基本方針」に基づき、基本構想や基本設計の策定等に取り組み、整備を着実に進めていきます。

R5年度の取組 【取組内容】  
 ○こまえ電子図書館の運営により、場所に関わらず図書サービスを楽しめる環境の充実を図った。令和5年度末で14,295タイトルの電子書籍の利用が可能であり、貸出数は5,391回、閲覧回数は15,239回であった。  
 ○「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき、事業の充実に努め、市民団体が製作した布絵本、点字絵本や図書館が薦める推薦絵本展示会、市内のおはなしグループと協働しておはなし会を実施した。  
 ○夏休みを利用した小学生対象の「夏休みこども体験教室」では、「自由研究にチャレンジ図書館を使って知る Library Naviの作り方」や、バックヤードツアーである「夏休み図書館探検隊」などのイベントを実施し、図書館を身近な居場所として感じてもらうことができた。  
 ★市民センターの改修及び新図書館の整備に向けては、「狛江市民センター改修基本設計」及び「狛江市新図書館整備基本設計」に係る市民説明会を2回実施し、市民説明会等で寄せられた意見を踏まえ、市民センターにおいては実施設計を完了した。新設図書館については、市民説明会とは別に近隣説明会を3回実施し、基本設計の近隣理解を深め、実施設計に着手した。

施策 6 - ② 芸術文化・スポーツの振興

▼方向性 2 芸術文化活動の推進

- ・ 地域での多様な芸術文化活動を支えるとともに、芸術文化活動に関わる人材・団体の育成や活躍の場の提供、芸術文化活動を通じた生きがいづくり等を推進していきます。
- ・ 音楽や絵手紙等の狛江らしい芸術文化活動を促進していくとともに、市民ホールの指定管理者とも連携し、ホールの活用や事業の充実を進めていきます。また、芸術文化活動の拠点として、市民ホールの計画的な改修等を行います。

▼取組状況

主要事業 56	絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）	関係部署	課税課／地域活性課／下水道課／指導室
------------	-------------------	------	--------------------

**概要** 絵手紙事業・音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、より一層の発展に取り組んでいきます。また、狛江駅前北口交通広場の巨大絵手紙や絵手紙ロードシート、絵手紙マンホールの設置等、市内全域を美術館と見立てた「狛江市まるごと美術館」事業を実施し、見て、触れて、感じてもらえる取組を推進していきます。

**R5年度の取組**

**【取組内容】**

- 前年度に市外からこまめ応援寄附金に寄附していただいた方265人の方に絵手紙を利用したお礼状を送付した。（再掲）
- 絵手紙の普及に向け、絵手紙ひろばを18回開催し503人が参加、5回連続講座は前後期ともに全5回が実施され、前期50人、後期51人の参加、元祖☆親子絵手紙教室は34人（親子16組）の参加、絵手紙講師派遣事業は、小学校が6校実施で621人、中学校が3校実施で248人、緑野小絵手紙クラブが7回実施で73人、狛江第一小学校絵手紙クラブが4回実施で64人、グランド狛江が12回実施で118人、アズハイム狛江が11回実施で110人、愛光女子学園が12回実施で72人の参加と、全体として令和4年度を超える人数の参加を達成した。（再掲）
- 駅前ライブは6回実施し約610人、市役所コンサートは2回実施し72人、エリアコンサートは2回実施し約90人、子育てコンサートは8回実施し約790人、おんまちラボは3回実施し125人、エコルマ・ステージは1回実施し630人、桜まつりライブは1回実施し約190人、ストリートピアノは1回実施し10人、学校公演事業は5校で実施し約1,800人の参加があり、音楽の街－狛江の発展に寄与した。（再掲）
- ★狛江駅舎をモデルにした絵手紙デザインマンホールのマンホールカードを配布することによりPRを行った。また、TOKYOデザインマンホールデジタルラリーに絵手紙デザインマンホールを位置付けPRを行った。（再掲）
- 初任者夏季集中研修会兼教職員夏季研修会において、絵手紙に関する研修会を実施し、学校においては狛江市文化振興事業団を通して絵手紙教室を開催し、狛江市の芸術文化を体験した。また、エコルマホールで音楽鑑賞教室を実施し、小学校6年生の児童及び中学校2年生の生徒が、公益財団法人東京都交響楽団の演奏を聴くことにより、芸術文化に触れることができた。（再掲）

## 施策 6 – ③ 歴史への理解と継承

### ▼方向性 1 歴史の継承と文化財の保存

- ・ 関係機関等と連携し、幼少期等の早期から狛江に残された文化財や伝統的な文化に触れる機会を提供することで、狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。また、歴史を次世代に継承するための人材の確保を図ります。
- ・ 市民が身近に狛江の歴史に触れ、親しむことができるとともに、後世に継承されていくよう、狛江の歴史や文化財等を分かりやすく公開していくほか、効果的な情報発信を行っていきます。また、文化財等を適切に保存・継承しつつ、効果的に活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的検討を進めます。

### ▼取組状況

主要事業 57	<b>歴史の継承</b>	関係部署	社会教育課
概要	<p>小学校へのお出前学習等を通じて、次世代を担う子どもたちに狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供していきます。また、文化財関連刊行物の作成や文化財めぐり等の文化財関連事業や市史編さん事業等を通じて、狛江の歴史や文化に関する情報発信を行い、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。地域に残る伝統芸能等の継承を支援するとともに、古民家園では体験学習や鑑賞会、年中行事の展示等を実施し、伝統文化・芸能に親しむことができる場所として活用していきます。</p>		
R5 年度 の 取 組	<p><b>【取組内容】</b></p> <p>○市内の文化財や狛江の歴史をテーマごとに分かりやすく解説した「こまえ文化財ガイド 1～3」を作成し、それぞれ小学校 3 年生・6 年生、中学校 1 年生に配布した。併せて、市内の小学校の 6 年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらうお出前学習を 5 校 15 学級で実施し、小・中学生に対し狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供し、郷土への関心につなげる取組を行った。（再掲）</p> <p>○大人を対象とした事業として、市内の古墳について現地で解説する見学会、市内の古道をたどる文化財めぐり、テーマを設定して狛江の歴史を深掘りする講座等を実施し、延べ 163 人の参加があり、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供するとともに、狛江の歴史や文化財に関心を持つきっかけづくりを行った。このほか、市役所 2 階ロビーにて市内に残る古墳を紹介する文化財関連パネル展示を実施し、また、市史編さん関連の刊行物として『新狛江市史考古編』を刊行して、狛江の歴史や文化財に関する情報発信を進めた。</p> <p>○祭囃子の保存・継承に取り組む 1 団体に補助金を交付し、地域に残る伝統芸能の保存・継承を支援した。</p> <p>○古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ 87 人の参加があった。このほか、十五夜には都立狛江高等学校箏曲部によるお月見音楽会を開催し、「古民家園でも桜まつり」では能楽鑑賞会を開催するなど、伝統文化や生活文化に親しむ場所として古民家園を活用した。</p>		

▼取組状況			
主要事業 58	文化財の保存	関係部署	整備課／社会教育課
概要	市内に所在する文化財の調査を進め、市文化財に指定することで、保護・保存を図ります。また、古墳公園の整備を進め、史跡や古墳公園等を適切に維持管理するとともに、市が所有する文化財について、将来にわたり有効的に活用できるよう、収蔵・展示・活用の方場を検討していきます。		
R5 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○市内遺跡の発掘調査で出土した考古資料 1 件、市内で営まれた生業と深く関わる民俗資料 1 件、市内の旧家に伝わった古文書等の歴史資料 2 件について、文化財的な価値を有すると判断されるため、文化財指定に向けて審議を進めた。</p> <p>○白井塚古墳の公園整備に伴う擁壁の施工が、埋葬施設である礫檣の一部に影響を与えることが避けられず、これを受けて古墳保存整備検討委員会にて埋葬施設の保護保存の方策について検討を進めた結果、擁壁の施工を前提として、埋葬施設の現地保存に向けて取り組むこととし、礫檣を一度取り上げて、工事完了後、元に復する方法を検討していくことに決まった。</p> <p>★文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会にて、市史編さん事業において集積した歴史資料や、旧狛江第四小学校に保管している文化財等の保管・活用施設の場所や規模等に関して検討し、中間報告をまとめた。</p>		

## ■ まちの姿7 自然を大切に、快適に暮らせるまち

### 施策7-① 水と緑の快適空間づくり

#### ▼方向性1 緑の保全・創出

- ・ 地域制緑地に係る制度等を活用し、樹林地や生産緑地といった民有地等における緑の減少に歯止めをかけるとともに、グリーンインフラの視点をもって緑の保全・創出に向けた取組を進めます。
- ・ 公共施設はもちろん、民間施設や住宅地にも緑があふれるよう、緑視率の向上等の緑の質にも着目して取り組むとともに、緑道の整備や道路緑化、街路樹の健全な育成・更新を通じて、質の高い緑のネットワークづくりに取り組みます。

#### ▼取組状況

主要事業 59	<b>緑の保全・継承</b>	関係部署	環境政策課
概要	市民の貴重な財産である緑について、多摩川や野川、狛江駅前の弁財天池特別緑地保全地区の保全を進め、次世代に継承していきます。また、農業施策との連携も含めた農地の保全を進めています。		
R5年度の取組	<b>【取組内容】</b> ○狛江弁財天池特別緑地保全地区のうち、市が管理する区域について、市民の会と連携し樹木等の適正管理に努めた。 ○市で管理している3箇所の樹林地について、委託業者による樹木の剪定や除草作業を実施することで、樹林地の保全に努めた。 ○4月に開催した多摩川統一清掃には1,674人、10月に開催した野川美化清掃には230人が参加し、清掃活動を通じて緑の保全意識の啓発に努めた。多摩川統一清掃では、脱プラスチックにおける市役所の率先行動として、環境に配慮した紙製のクリアファイルを参加記念品として配布した。		
▼取組状況			
主要事業 60	<b>緑の創出・ネットワーク化</b>	関係部署	環境政策課／道路交通課／整備課
概要	市全域が彩り豊かな緑でつながる緑のネットワークの構築に向けて、公共施設の緑化や街路樹の適正管理等を行います。また、市民自らによる住宅・地域の身近な緑の創出を推進するため、補助制度や即売会、緑化相談等に取り組み、市民協働による緑のネットワーク化に取り組んでいきます。		
R5年度の取組	<b>【取組内容】</b> ○宅地等の開発事業37件に対し緑化基準に基づく指導を行い、市内の緑化に努めた。 ○緑のまち推進補助制度に基づき、2件の補助を行い、民有地の緑化推進を図った。 ○保存樹木等剪定助成制度に基づき、15件の助成を行い、保存樹木の保全に努めた。 ○市内造園業者と連携し、花・みどりの即売会及び緑化相談を実施することで、市民による住宅や地域の緑化を創出し、緑のネットワーク構築を促進した。 ★地域住民が主体となって「コミュニティガーデン」を運営するための知恵や知識、植栽デザインの手法を学ぶ連続講座を開催し、元和泉公園にコミュニティガーデンを設置し、地域の緑化推進を図った。 ○通行の支障とならないよう街路樹を適正に管理した。せん定（低木等刈込み:10,020.4㎡、高木・中木せん定:922本、223.8m）や植替え（低木:720株、高木:1本）を実施した。 ○花いっぱいエリア事業を行い、狛江第三中学校1,968株、狛江第三小学校70株の花を植え、道路の緑化を推進した。 ★街区公園として都市計画決定を受けている（仮称）駒井公園において、整備に向け、私有地816.47㎡、国有地36.30㎡の用地取得を実施した。		

▼方向性3 魅力的な公園の整備・維持管理

- ・和泉多摩川緑地への都立公園誘致や都市公園・緑地等の着実な整備により、市民の憩いの場となるような魅力的な公園づくりを進めます。
- ・既存の小規模公園の一つひとつに特色を持たせ、利用者が目的に応じて公園を選べるよう、機能の再編・再整備を進めます。
- ・新たなアドプト団体の設立や団体の会員数の増加に努め、市民による市民のための公園づくりを進めます。

▼取組状況

主要事業 61	都立公園誘致、古墳公園の整備	関係部署	まちづくり推進課／社会教育課
------------	----------------	------	----------------

概要 平成27年度に策定した和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を基に、東京都と引き続き協議を進めるとともに、広く市民の理解を深めるフォーラム等を開催していきます。また、令和2年にオープンした猪方小川塚古墳公園や亀塚古墳公園の適切な維持管理とともに、土屋塚古墳及び白井塚古墳の整備を推進し、地域性を踏まえた魅力的な公園づくりを進めていきます。

R5年度の取組

【取組内容】

- 駒井公園整備予定地での社会実験イベントと併せて和泉多摩川緑地の都立公園誘致に向けて、市民からの意見をいただくための狛江市公園フォーラムを開催した。（来場者：413人）
- 白井塚古墳の公園整備に伴う擁壁の施工が、埋葬施設である礫礮の一部に影響を与えることが避けられず、これを受けて古墳保存整備検討委員会にて埋葬施設の保護保存の方策について検討を進めた結果、擁壁の施工を前提として、埋葬施設の現地保存に向けて取り組むこととし、礫礮を一度取り上げて、工事完了後、元に復する方法を検討していくこととした。（再掲）

▼取組状況

主要事業 62	魅力的な公園の整備	関係部署	環境政策課／まちづくり推進課
------------	-----------	------	----------------

概要 アドプト制度による公園の美化清掃等、市民とともに公園を守り続ける取組を推進していきます。また、既存の公園の一つひとつに特色を持たせる小規模公園の機能の再編・再整備の検討を進めていきます。

R5年度の取組

【取組内容】

- 広報こまえて思いやりベンチ事業の周知を図り、野川緑地公園に思いやりベンチを1台設置した。
- アドプト制度による公園の美化清掃等を行う団体が1団体増え、20団体が市内20箇所で取組み、公園の維持・保全を推進した。
- 前原公園・小足立のびのび公園では、各自主管理団体と連携した管理により、魅力的な公園の維持・保全に努めた。
- 野川緑地公園や西河原公園等の公園では、幹周60cm以上の高木の剪定を行う等、樹木の適切な維持管理に努めた。
- 小規模公園の機能の再編・再整備を検討するため、市民アンケートにより公園に対する市民ニーズの把握に努めた。（再掲）
- 公園遊具等について631基の保守点検を行ったほか、9基のベンチの座面を交換するなど、適切な維持管理を行い、市民が安心して遊べる公園整備に努めた。（再掲）
- ★（仮称）駒井公園の整備に向けて、ワークショップ、アンケート、社会実験を実施し、市民意見を踏まえ、（仮称）駒井公園整備基本計画を策定した。

施策7-② 都市環境の確保

▼方向性1 脱炭素社会の推進

- ・脱炭素社会の推進に向けて、公共施設から排出される温室効果ガスの削減や事業者の省エネ行動の推進等に取り組みます。
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、市民の省エネ行動の更なる浸透・定着、省エネ型の住宅や家電製品等を選択することに対する意識の向上を図ります。

▼取組状況

主要事業 63	<b>脱炭素社会の推進</b>	関係部署	環境政策課
------------	-----------------	------	-------

**概要** 温室効果ガス削減のため、市の事務事業を対象とした取組と事業者の省エネ行動の推進を図ります。また、日常生活における省エネ行動の推進だけでなく、次世代自動車の選択推進、太陽光発電等の導入推進等の市民意識の向上を図ります。

**R5年度の取組**

**【取組内容】**

- ★令和4年度に策定したゼロカーボンシティシナリオの内容を踏まえ、狛江市環境基本計画の脱炭素分野（狛江市地球温暖化対策実行計画）を改定した。本改定により、新たな温室効果ガス削減目標や施策の方向性を示し、今後の脱炭素社会の構築に向けた基盤を整えた。
- ★建築物の省エネ設備・再エネ設備の導入費用を助成する「地球温暖化対策用設備導入助成事業」を拡充し、対象者に事業所を加えたほか、新たに高断熱窓の設置、リースやPPAによる太陽光発電設備の導入等を助成対象とする等して、150件・240基の導入を支援した。また、再エネ電気に切り替えた家庭に記念品を贈呈する「家庭への再エネ電気導入促進事業」により4件の家庭の再エネ電気切替を促進し、家庭・事業部門のCO2削減を進めた。
- ★ほぼ全ての公共施設に100%再エネ電気を導入拡充したことに加え、新たに3台の庁用車を電気自動車に転換し、市の率先行動を強化するとともに公共部門の脱炭素を推進した。

○エコパートナー養成事業、こまエコまつりの実施や、こまeco通信の発行等により、環境保全に係る市民意識の向上につなげた。特にこまエコまつりでは幅広い環境テーマを取り扱いながら内容を充実させることで、過去最高となる約2,700人の来場者数となった。



施策7 - ④下水道機能の維持・向上

▼方向性2 治水対策の推進

近年増加する集中豪雨への対策として、雨水管渠、雨水貯留施設、雨水浸透施設等の整備を進めるとともに、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進により、河川への雨水の流出を抑えることで、治水対策を推進します。

▼取組状況

主要事業 64	<b>治水対策の推進</b>	関係部署	施設課／下水道課／整備課
------------	----------------	------	--------------

**概要** 令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、浸水対策として雨水浸透施設等の設置を進めていきます。また、助成金の交付等の支援を行い、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進を図っていきます。

**R5年度の取組**

**【取組内容】**

- 狛江第三小学校の校庭に浸透ますの新設を行った。(再掲)
- 既設道路集水ますの浸透化工事を実施した。(再掲)
- 浸水被害の軽減、地下水涵養等を目的として、雨水浸透ます、雨水貯留槽の設置に対する助成金の交付を行った。(再掲)
- 市道第616号線通路新設改良工事にて15.880㎡(道路浸透ます8基)、市道第787号線道路新設改良工事にて14.550㎡(道路浸透ます10基)、市道第822号線道路新設改良工事にて26.311㎡(道路浸透ます12基)合計56.741㎡の雨水浸透施設を設置した。(再掲)

施策7-⑤ 市街地整備の推進

▼方向性2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保

- ・ 様々なまちづくりに関する基本的かつ総合的な方針を示す「狛江市都市計画マスタープラン」を改定するとともに、快適な暮らしを実現するために必要な都市機能や居住の維持・誘導の方針を定める「狛江市立地適正化計画」を策定し、市のまちづくりの指針を示します。
- ・ 大規模土地利用の転換や都市計画道路の整備等に併せた適切な地区計画の策定等により、地域の実情に応じた土地利用を誘導します。
- ・ 「狛江市まちづくり条例」及び「狛江市景観まちづくりビジョン」等に基づき、環境やユニバーサルデザインへの配慮を行うとともに、緑や史跡等と調和した狛江らしい景観まちづくりを進め、良好な景観の確保に努めます。

▼取組状況

主要事業 65	<b>適正な土地利用の誘導</b>	関係部署	まちづくり推進課
------------	-------------------	------	----------

**概要** 「狛江市都市計画マスタープラン」の改定及び「狛江市立地適正化計画」の策定を進め、市のまちづくりの指針を示していきます。また、住宅団地の建替えや大規模敷地での土地利用の転換等により大規模な開発が行われる場合、周辺地域に調和するような適正な土地利用の規制・誘導を図っていきます。

**R5年度の取組** 【取組内容】  
 ○狛江市まちづくり条例に基づく大規模土地取引行為に係る届出が1件あった。届出地の地区計画、狛江市まちづくり指導基準等に基づき、適切な土地利用計画を進めるよう助言を行った。

▼取組状況

主要事業 66	<b>景観価値の確保</b>	関係部署	環境政策課／まちづくり推進課／道路交通課
------------	----------------	------	----------------------

**概要** 「狛江市景観まちづくりビジョン」で掲げている将来ビジョン「環境に配慮し、地域資源を活用したにぎわい・歴史・文化を感じる景観まちづくりの実現」に向けて、多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地保全地区等の緑の保全・創出等を推進していきます。また、「狛江市路上喫煙等に関する条例」を適切に運営し、巡回指導等の対策に取り組んでいきます。

**R5年度の取組** 【取組内容】  
 ○狛江弁財天池特別緑地保全地区のうち、市が管理する区域について、市民の会と連携して樹木等の適正管理に努めた。(再掲)  
 ○市で管理している3箇所の樹林地について、受注者による樹木の剪定や除草作業を実施することで、樹林地の保全に努めた。(再掲)  
 ○4月に開催した多摩川統一清掃には1,674人、10月に開催した野川美化清掃には230人が参加し、清掃活動を通じて緑の保全意識の啓発に努めた。(再掲)  
 ○クリーン大作戦を開催し、市内同日同時清掃により、多くの市民や団体の方々と協働して快適な生活環境を実現することで、ごみのないきれいな街並みの維持に努めた。また、周知の強化やごみ集積所の拡充により、令和4年度参加者数から約2割増となる1,321人の参加者となった。  
 ○「狛江市路上喫煙等に関する条例」に基づき、路上喫煙等制限重点地区（狛江駅・和泉多摩川駅周辺）における巡回指導等や苦情現場への啓発掲示物の設置等を実施し、喫煙マナーの改善を図った。  
 ★路上喫煙の抑制に向けて公設喫煙所の利用を促進するため、喫煙所内のたばこのポイ捨てを抑制するナッジを導入し、喫煙所の環境改善を図った。  
 ★良好な景観づくりを進めるため、違反広告物のLINE通報を開始し、411件の通報があった。(再掲)  
 ○住みやすい景観づくりのため、放置自転車を180台撤去した。

## 施策7-⑥ 道路・交通環境の充実

### ▼方向性1 都市計画道路等の計画的な整備

- ・市内の南北方向の幹線道路の整備による市内循環ネットワークの確保に向けて、調布都市計画道路3・4・16号線（電中研前・岩戸北区間）の整備を計画的に進めます。また、市道32号線（八幡通り）及び市道34号線の整備に向けた調整を引き続き進めます。
- ・歩行者や自転車の安全確保のために、調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）の整備に向けた東京都との連携を引き続き進めます。
- ・新設の都市計画道路については、良好な景観や防災機能の確保に資するよう、無電柱化による整備を進め、沿道空間の充実に図ります。

### ▼取組状況

主要事業 67	市内循環ネットワークの確保	関係部署	まちづくり推進課／整備課
概要	市内の行来がより円滑になり、市民生活の利便性向上と地域活性化に資するため、調布都市計画道路3・4・16号線（電中研前・岩戸北区間）や市道32号線（八幡通り）、市道34号線の整備を進め、市内の循環ネットワークの確保を推進していきます。また、調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）について、歩行者や自転車の安全確保のため、整備に向けた東京都との連携を引き続き進めていきます。		
R5年度の取組	<b>【取組内容】</b> ○調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）の整備について、東京都との連携を進めた。 ○調布都市計画道路3・4・16号線（電中研前）については、南側歩道の電線共同溝整備工事を行った。また、調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）については、4件316.30㎡の用地取得を実施した。 ○市道32号線（八幡通り）整備事業については、小足立のびのび公園入口バス停及び市道第836号線との交差点部の2件の道路改良工事を行った。また、通行車両の速度抑制を目的とした狭さく設置工事を行った。 ○市道第34号線について沿道事業者との継続的な調整を行った。		

登録番号(刊行物番号)

R 6 - 9

狛江市前期基本計画推進プラン

令和5年度進捗状況報告書

令和6年6月発行

発 行	狛江市
編 集	企画財政部 政策室
	狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03 (3430) 1111
印 刷	庁内印刷
頒布価格	100 円